

午後1時開会・開議

○鈴木隆之議長 ただいまから令和8年第2回大田区議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 まず、会議録署名議員を定めます。本件は、会議規則第131条の規定に基づき、本職が指名いたします。4番しおの目まさき議員、47番寺田かずとも議員にお願いいたします。

~~~~~

○鈴木隆之議長 この際、区長から発言の申出がありますので、これを許します。

〔鈴木晶雅区長登壇〕

○鈴木区長 本日、令和8年第2回大田区議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

1年で最も昼が長い夏至も間近に迫り、初夏の陽光が力強さを増してまいりました。近年は夏本番を前にして記録的な暑さが続くなど、気候の変化を肌で感じる季節でございます。台風、集中豪雨による水害への備えはもちろんのこと、熱中症対策についても万全な体制を整え、区民の皆様の安全・安心を確保してまいります。

初めに、中東情勢についてご報告申し上げます。

米国とイランの間で戦闘終結に向けた合意がなされ、今月19日に正式に覚書を締結するとの報道に接しておりますが、先行きはいまだ不透明であり、サプライチェーンの混乱や原材料価格の高騰が区内経済に深刻な影響を及ぼし続けております。折しも、各種団体の総会が続く時期でもあり、私も経営者の方々と言葉を交わすたびに足元の厳しさを肌で感じております。先月には団体の代表者の方が区役所へお越しになり、議長と共に現場の切実な実態を直接お伺いする機会もございました。そうした積み重ねを踏まえ、行政と議会が一体となって地域の声を届けることこそが今求められていると強く認識し、先月5月29日、議長と共に東京都庁へ赴き、都知事宛ての緊急対策に関する要望書を提出いたしました。

要望の内容は3点で、原材料の安定供給確保に向けた国への働きかけ、市場をゆがめる行為への監視・指導、そして中小企業への緊急的な財政支援及び伴走型支援を求めたところでございます。今後も引き続き地域の声に耳を傾けながら、中東情勢及び国・東京都の動向を的確に把握し、議会との強固な連携の下、必要な対策に全力で取り組んでまいります。

次に、まちづくりやこれに関連する機運醸成の取組について、3点続けてご報告申し上げます。

1点目は、大田区歴史的風致維持向上計画の認定についてでございます。

このたび、昨年度末に策定した本計画が、5月22日に東京都内で初めて、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣から認定を受けることができました。認定式には私自身も出席し、永井国土交通大臣政務官から直接認定証を受け取りました。これは、大田区がこれまで歩んできた歴史の重みと、それを守り続けてきた区民の皆様の努力が国に認められた証であると受け止めております。今後は、大田区固有の歴史・文化を次世代へ継承し、「歴史・文化をめぐり、訪れたくなる、ウォーカブルなまち」の形成を推進し、この意義深い一歩を未来への大きな飛躍につなげてまいります。本計画の作成に当たりまして、ご尽力をいただきました大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会委員の皆様、貴重なご意見や資料のご提供をいただきました関連団体をはじめとする全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

2点目は、大森駅と馬池洗地区の機運醸成事業、通称OMAISEN PROJECTについてでございます。

この事業は、NHKにおいて、宇野千代がモデルとして描かれる朝の連続テレビ小説「ブラッサム」と、小栗上野介と共に勝海舟が取り上げられる大河ドラマ「逆賊の幕臣」が放映されることを契機に、地域の活性化と交流人口の拡大を目指す事業でございます。具体的には、朝ドラ放映期間中におきましては、地域イベントを活用したにぎわいを創出する取組やNHKと連携したトークイベントなどの事業を展開することで、区民の皆様に馬込文士村をはじめとする地域の歴史・文化的な魅力を再発見していただき、シビックプライドの醸成を図ってま

います。続く大河ドラマ放映期間中におきましては、区外の歴史・幕末ファン層を新たなターゲットとして取り込み、勝海舟ゆかりの地への来訪者増加と地域ブランドの向上を目指し、広域的なプロモーションを展開してまいります。なお、今年度は大森駅開業150周年という節目の年にも当たることから、大森エリアの魅力についても広く発信する好機と捉えています。駅開業150周年関連事業とも連携しながら、大森エリア全体のにぎわい創出につなげてまいります。

3点目は、新空港線と沿線まちづくりの今後の進め方についてでございます。

新空港線整備については、昨年10月、第一期事業の整備主体である羽田エアポートライン株式会社と営業主体である東急電鉄株式会社が国土交通省へ提出した速達性向上計画が認定されたことで、新空港線第一期事業が鉄道事業として許可されました。今後とも、区は、地域の皆様に向けた都市計画素案説明会が早期に開催されるよう、東京都と連携してまいります。あわせて、東京都が中心となって進める都市計画、環境影響評価の手続きや、羽田エアポートライン株式会社を中心となって進める鉄道施設の調査設計を積極的に支援してまいります。また、第一期整備だけではなく、第二期整備についても事業計画の深度化及び関係者との調整を進めてまいります。沿線まちづくりについては、蒲田のまちの機能更新と都市基盤の整備を一体的に進めていくため、今年1月に改定した蒲田駅周辺再編プロジェクトを踏まえて、関係事業者等との協議・調整を加速化させてまいります。鉄道整備と沿線まちづくりは車の両輪であり、それぞれの事業効果を最大限に引き出していけるよう、区は全力で取り組んでまいります。

次に、笑顔とあたたかさあふれる大田区らしい地域共生社会の実現に向けた取組についてでございます。現在、令和9年度を始期とする、おおた高齢者施策推進プラン及びおおた障がい施策推進プランの策定作業を進めております。計画策定に先立ち、その基礎資料とするため昨年度に実施した実態調査では、多岐にわたる課題が明らかになってまいりました。高齢者施策においては、「生きがいと役割」、「自分らしい暮らし」、「つながりと安心」の三つの視点から課題を抽出しています。また、障がい施策においては、「障害福祉サービスの充実」をはじめ、「相談支援体制の充実・強化」、「障害への理解促進」など10項目に課題を分類・整理しています。次期計画では、こうした区民の皆様が現に直面しているお困り事だけではなく、将来への不安もしっかりと受け止め、具体的な施策を練り上げてまいります。

最後に、令和7年度の決算速報値がまとまりましたので、その概要についてご報告をさせていただきます。

一般会計におきましては、歳入は3623億1724万円余、収入率は98.18%、歳出は3487億656万円余となり、繰越明許費を差し引きしました実質収支は90億8095万円余となります。詳細につきましては、第3回定例会におきましてご報告を申し上げ、ご審議を賜りたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、令和8年度一般会計補正予算（第2次）のほか、条例議案8件、その他議案9件、報告議案12件でございます。

本補正予算案につきましては、子育て・教育施策の充実に資する予算、第1次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算を計上しております。一般会計における補正予算案の規模は7375万円となり、補正後の予算額は3711億8656万円となっております。第2次補正予算案に計上した事業から主なものを挙げますと、病児・病後児保育事業に係る経費、麻しん抗体検査費用及び麻しん予防接種費用助成に係る経費等を計上しております。また、条例議案関係では、大田区特別区税条例の一部を改正する条例などを提出しております。

提出議案につきましては、いずれも後ほど上程いただいた際、順次ご説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

○鈴木隆之議長 事務局長に諸般の報告をさせます。

〔高野事務局長朗読〕

# 1 大田区議会定例会の招集について

- 2 議案の送付について
- 3 執行機関の出席について(2件)
- 4 議案の追加送付について

~~~~~

○鈴木隆之議長 次に、会期についてお諮りいたします。この定例会の会期は、本日から6月25日までの10日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 質問に入ります。

高山雄一議員、田村英樹議員、松原 元議員、杉山こういち議員、庄嶋孝広議員、あまの雄太議員、鈴木ゆみ議員、奈須利江議員、宮崎かずま議員、三沢清太郎議員、佐藤なおみ議員、大森昭彦議員、中坪悦子議員、柿島耕平議員、村石真依子議員、寺田かずとも議員、とく山れいこ議員、伊藤つばさ議員、杉山かずのり議員、平野春望議員、北村やよい議員、清水ちこ議員、小川あずさ議員から通告がありますので、順次これを許します。

まず、11番高山雄一議員。

〔11番高山雄一議員登壇〕(拍手)

○11番(高山雄一議員) 自由民主党大田区議団・無所属の会の高山雄一です。会派を代表して質問をさせていただきます。

総務省は5月29日、2025年国勢調査の速報値を発表いたしました。昨年10月1日時点の日本の総人口は1億2304万9524人で、2020年の前回調査と比べて約310万人、率にして2.5%減少となっています。減少数、減少率ともに過去最大となり、人口減少が加速をしています。都道府県別では東京都と沖縄県を除く45道府県で減少となっており、東京都は全体では約19万9000人増加となっていますが、28の市町村に加え、三つの区では減少しています。本区の人口推計では、2040年代前半までは緩やかに人口が増加していくことになってはおりますが、今後は、より一層選ばれる自治体への取組が求められます。いつまでも住み続けたい大田区を目指して、いろいろと質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、現下の経済情勢と本区の産業を守る区の姿勢について質問いたします。

現在、中東情勢の緊迫化が長期化しており、これが原油価格の高騰や不安定な為替相場を招き、日本経済全体に大きな影を落としています。おととい14日には戦闘終結に向けた協議で合意が成立したと発表がありましたが、今後についてはまだまだ不透明な状況であります。特に、原材料費や物流コストの構造的な上昇は、国内の産業基盤を揺るがしかねない深刻な事態です。この影響は我が大田区において極めて顕著に現れています。本区は、日本のものづくりを支える優れた技術を持った中小企業や小規模事業者が密集する、ものづくりのまちであります。大企業に比べて価格転嫁が困難な中小企業にとって、相次ぐコスト高騰は経営を直撃しており、現場からは非常に切実な悲鳴が上がっています。

こうした危機的な状況の中、去る5月29日、鈴木区長と鈴木議長が連名で、東京都知事宛てに中東情勢等に伴うサプライチェーンの混乱に対する緊急対策の要望をいち早く提出されたことは、現場の困窮を正面から受け止めた大変迅速かつ的確なアクションであり、高く評価するものであります。しかし、先行き不透明な経済情勢を乗り切るためには、一過性の動きにとどまらず、状況の変化に応じた不断の取組が不可欠であります。このことから、昨日6月15日、我が会派から、社会経済情勢を踏まえた区独自の物価高騰対策に対する緊急要望を区長に提出し、早急の対応を求めました。今後も、国や都の動向を注視し、緊密に連携を図りながら、区としていかに迅速かつ実効性のある対応を取れるかが問われています。

そこで伺います。激変する社会情勢から区民生活と区内経済を守り抜くため、どのような方針の下でこの難局に立ち向かっていくのか、鈴木区長の決意をお聞かせください。

中東情勢に関連して、国の重点支援地方交付金の追加措置に伴う対応についてお伺いをいたします。

今月5日に国の補正予算が議決されました。この補正予算は、中東情勢が不透明である中、今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、経済活動や国民の暮らしに支障が生じないように適切に判断し、必要に応じてタイムリーに対応するため、リスクの最小化の観点から、万全の備えを取るためとの位置づけとなっています。また、これに先んじて、先月25日に7月から9月までの電気・ガス料金支援を実施することが表明されています。こちらの事業スキームは、国が指定する値引き単価により電気料金、都市ガス料金の値引きを行った小売事業者等に対して、その値引き原資を支援する形となっており、その効果は広く区民の皆様に還元されやすいものと考えております。

ただし、特別高压電力やLPガスの利用者は電気・ガス料金支援の対象とならないため、国の補正予算では、こういった方など、地域の実情に応じた支援を行うための財源措置として、重点支援地方交付金1000億円が計上されたところであります。都において特別高压電力やLPガスの利用者への補助制度がありますので、区としては地域の実情に応じた支援を改めて検討していくものと認識しています。中東情勢の影響は、事業者の社会経済活動にも大きな影を落とすものと捉えています。産業のまち大田区らしい活用がされることを期待しています。

そこで伺います。引き続き物価高騰への対策はもとより、中東情勢が中小企業等の経営に与える影響にもしっかりと目配りいただき、生活や生業に窮し支援の手を求める方々に向けて、必要な支援をタイムリーに届けられるよう検討を進めていただきたいと考えますが、重点支援地方交付金への対応の方向性をお聞かせください。

次に、持続可能な自治体経営に向けた取組について質問をいたします。

今年の予算特別委員会において、我が会派、大森議員から、特別出張所の機能強化を中心とした地域行政の在り方について質問し、区からは、地域経営の視点の下、特別出張所の中間支援機能強化などを通じた地域行政の基盤づくりと、地域行政指針策定に向けた検討を進めるとの答弁をいただきました。蒲田東地区におけるおおたの窓口2.0に基づく行政サービス再編は、この方向性を具現化するものであり、我が会派として高く評価するとともに、引き続き注視をしてまいります。

しかしながら、区を取り巻く状況は深刻で、少子高齢化の進行や自治会・町会加入率の低下により、地域コミュニティの基盤が揺らいでおります。加えて、気候変動による災害リスクの拡大、デジタル化の急速な進展、行政需要の増加に対する職員確保の困難化など、地域行政を取り巻く課題は山積をしています。昨年9月の大田区豪雨では、雪谷特別出張所を緊急災害対応窓口として開設し、区全体では、り災証明603件、災害見舞金581件に対応いたしました。今月の台風6号の対応では、8か所の自主避難スペースを速やかに設置し、区民に寄り添う地域行政を展開しています。こうした災害対応をはじめ、高齢化、孤立化の進行に伴い、地域が担ってきた防犯・見守り機能が行政需要として一層増大することが予想されます。

地域コミュニティそのものの衰退を防ぎ、活力ある持続可能な地域づくりを実現するためには、地域経営の視点に立った抜本的改革が不可欠です。揺るぎない理念と中長期的展望に基づき、特別出張所の窓口機能の合理化や中間支援機能の強化、区民センター、文化センターなど地域施設を含めた地域行政の総合的な再設計が今こそ必要と考えます。

質問します。区長が目指す中長期的な地域行政のビジョンについて、その核心はどこにあるのか、将来の展望を見据えた取組の方向性について、区長の考えをお伺いいたします。

次に、これからの窓口の在り方について質問をいたします。

区を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。生産年齢人口の減少や働き方の多様化等に伴い、区職員の現員数の減少が見込まれており、令和14年度には業務量が現員数を上回る事態が想定されています。人材の確保と併せて、業務量そのものを最適化していくことが今や待ったなしの課題となっています。おおたの窓口2.0の取組は、デジタル技術の活用等により窓口業務の効率化を図り、人員の削減や財政負担の軽減など、経営資源の最適化に資する重要な取組であると認識しています。担い手不足と財政制約が同時に深刻化する中であって、こうした取組を着実に推進していくことは、持続可能な自治体経営の根幹をなすものだと考えます。

他の自治体では、窓口受付時間を短縮している例も見られます。既に全国の自治体の1割が実施している窓口

受付時間の見直しは、単に業務時間を短縮するという話にとどまりません。区民サービスを担う職員の働く環境を改善することで、業務効率化はもとより、近年深刻化している若手職員の離職防止、定着、そして育成にも資する可能性を有していると考えます。優秀な人材を確保し、長く働き続けてもらえる職場環境を整備することは、将来にわたって質の高い区民サービスを提供し続けることにもつながります。窓口改革は、単に効率化やコスト削減のみを目的とするものであってはなりません。区民が必要なときに必要なサービスを受けられるという行政サービスの根本は、いかなる状況においても守らなければなりません。一方で、限られた人員と財源の中で持続的にサービスを提供し続けるためには、経営資源の最適化もまた不可欠であります。

そこで伺います。経営資源の最適化と区民サービスの質の向上の両立を図るため、区はどのような考えの下、窓口改革を推進していくのか、お答えください。先ほど触れた特別出張所の在り方と併せ、区民サービスの低下と捉えられることのないよう、全庁的な議論、調整を要望しておきます。

次に、こども施策の充実について伺います。

本年8月1日にこども未来総合センターが開設となり、区のおおたこども家庭センターと東京都大田児童相談所が連携し、児童虐待の発生予防から専門的支援までを切れ目なく実施し、高止まりする児童虐待へのより迅速・適切な支援や、こどもと家庭の様々な悩み事等に寄り添った支援を期待しています。また、先日4月21日には、こども未来総合センター開設に向けて、都と新たな児童相談体制構築に係る基本協定を締結し、新たに整備する一時保護所は、原則として本区の児童が利用することなどを定めたこと伺っています。さらに、児童虐待対応の専用ダイヤルを都区で一本化し、初動対応までのタイムロス削減するなど、都区連携によって大田のこどもへの支援体制がさらに手厚くなると評価をしています。

一方、こどもを取り巻く環境は、少子化、デジタル化、地域のつながりの希薄化などにより急激に変化し、児童虐待や貧困、不登校など課題は複雑化しています。このような中、こどもたちの健やかな心身の成長のためには、都区連携による取組に加え、基礎自治体として、これまで以上に予防的支援の取組強化が必要であると考えます。区の児童虐待受理件数のうち、およそ2割を育児放棄、いわゆるネグレクトが占めています。不登校児も増加しており、食事を取ることや歯磨き、入浴といった基本的な生活習慣が形成されていないこどもが区内に少なからずいるのではないのでしょうか。このような家庭や学校生活に困難を抱えるこどもたちの居場所をつくり、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、必要な支援につなげていくことは、児童虐待の予防的支援強化の観点から重要だと考えます。

区は、こども未来計画において、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、相談支援、関係機関等のつなぎを行い、児童虐待を防止する児童育成支援拠点事業について、国や都の動向を踏まえながら、整備に係る調査・検討を行うとしています。

そこでお伺いします。都区連携による新たな児童相談体制が構築されつつある今だからこそ、児童虐待予防を強化する視点から、児童育成支援拠点事業の実施も含めて、家庭や学校生活に困難を抱えるこどもたちに対する新たな居場所づくりの検討状況をお聞かせください。

次に、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進についてお伺いいたします。

5月22日、大田区歴史的風致維持向上計画が国により認定されたことは、新聞報道等でも大きく取り上げられており、今回の認定が関心の高い出来事であり、報道を通じて多くの区民の皆様にも知ってもらえたと思います。都内初の認定であり、大田区内の多くの活動と建造物が歴史的風致として認定されていることから、区民の方からの反響も大きいものと感じています。

本計画書は七つの歴史的風致から成り、文化的価値のある建造物に関する記載のほか、区民の皆様の様々な活動に関する記載が詳細に記されています。記載に当たっては、文献等の調査や活動団体の皆様への取材等、大変な苦労があったかと思います。また、国との調整を並行して進めたとも聞いています。令和6年の末から策定作業に着手し、約1年で計画書を策定したことは大変なご苦労があったことと思います。認定に至るまでの過程も高く評価いたしますが、見事認定を受けた今、本計画を活かしたまちづくりをどのように進めていくのかがより重要であり、今後の取組に大いに期待しているところであります。

そこで伺います。本計画に込めた思いに加え、これからどのようなまちづくりを推進していくのか、区長の考えをお聞かせください。

続いて、大森駅と馬池洗地区の機運醸成事業について質問いたします。

令和8年度は、下半期には宇野千代がモデルとして描かれる連続テレビ小説「ブラッサム」と、小栗上野介と共に勝海舟が取り上げられる大河ドラマ「逆賊の幕臣」という、大田区ゆかりの人物が取り上げられる二つのNHKドラマが放送される予定となっています。大森駅と馬池洗地区の機運醸成事業は、この二つのNHKのドラマが放映されることを契機に、地域の活性化と交流人口の拡大を目指す事業であります。また、今年度は区制80周年、大森駅開業150周年という本区の歴史におけるメモリアルイベントも重なり、区の魅力を区内だけでなく、区外に広く発信する絶好の機会であります。

そこで伺います。大田区の節目の年に、連続テレビ小説「ブラッサム」と大河ドラマ「逆賊の幕臣」という二つのNHKドラマ放映が重なり、区の魅力を内外に効果的に発信できる絶好の機会である本年度において、区としてどのように機運醸成事業に取り組み、広く区の魅力を発信していくのか、今定例会に補正予算の議案が提出された意図も含めてお答えください。

次に、誰もが利用しやすく安心して住み続けられるまちづくりの推進について、3問お伺いいたします。

初めに、福祉的な視点からのまちづくりの指針であるユニバーサルデザインのまちづくりについてお伺いをいたします。

ユニバーサルデザインとは、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように考え、都市や生活環境をデザインすることを意味しています。令和7年度には、現行の大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の改定に向けた資料とするため、区民、事業者、小中学校の児童・生徒等を対象にアンケート調査が実施されました。調査の結果からは、多様性を尊重し、誰もが社会に参加できる開かれたまちづくり、誰でも利用しやすく快適に過ごせるまちづくり、安心して住み続けられる継続的なまちづくりなど、今後のユニバーサルデザインのまちづくりに求められる大切な視点が浮かび上がってきています。

新たな基本方針の策定に当たっては、現行の方針に沿ってこれまでに取り組まれてきた成果と今日的な課題とを明らかにして、ユニバーサルデザインのまちづくりをさらに推進していただきたいと期待します。こどもから子育て世帯、高齢者まで、誰にとっても分かりやすく、勇気づけられる基本方針とプランを策定して実行し、住み続けたいまちNo.1につなげていただきたいと要望いたします。

そこで伺います。区は現在、平成23年に策定した大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の改定に取り組んでいますが、区民が安心して住み続けることができるまちの実現に向け、ユニバーサルデザインのまちづくりをどのように進めていくのか、お答えください。

続いて、新空港線整備事業の今後の進め方について質問いたします。

区長の先ほどの開会挨拶にもありましたとおり、新空港線整備については、昨年10月3日、第一期事業の整備主体である羽田エアポートライン株式会社と営業主体である東急電鉄株式会社が国土交通省へ提出した速達性向上計画が認定され、事業化が決定しました。これを受け、区民への周知活動として昨年12月に区報臨時号が発行されました。新空港線事業の進捗を肌で感じているところであります。

新空港線の整備内容については、先日認定された速達性向上計画において、8両編成で運行されることなど、これまでより具体的な情報が示されたところですが、より具体的な整備内容は、今後予定される都市計画決定などのプロセスの中で順次示されることと思います。本事業は区にとって非常に大切な事業であり、整備内容に関して区民の皆様丁寧に説明していくことが求められます。利便性の向上など、今後、具体的な内容を積極的に示していくことにより、より一層期待感が高まります。

そこで伺います。新空港線の第一期整備が事業化され、いよいよプロジェクトが動き出した今、区民から一層応援してもらえるような事業となるよう取り組むべきであると考えますが、区長の考えをお伺いいたします。

三つ目は、蒲田駅周辺のまちづくりについてお伺いいたします。

蒲田駅は本区を代表する中心拠点であり、大田区の玄関口である羽田空港とも密接につながる交通結節点とし

ての機能も有しておりますが、駅ビルを含む周辺建物の老朽化や、JR線による東西口の分断などの課題解消に向けて、今後、新空港線の整備と合わせ、まち全体をリニューアルし、近隣自治体に負けない魅力と活力あるまちづくりを進めていく必要があると我が会派は主張してまいりました。今年1月に改定した改定蒲田駅周辺再編プロジェクトでは、新空港線第一期整備とともに変わっていく蒲田駅周辺のまちの将来像が示されるとともに、その将来イメージを示すVR動画が昨年末に公開されるなど、いよいよ蒲田が生まれ変わっていく大きな期待を感じています。

一方で、蒲田駅周辺では様々な民間開発プロジェクトが計画されていると聞いています。新空港線整備の動きとともに、蒲田駅周辺で民間開発が活発化していることは大変喜ばしいことではありますが、こうした民間開発がばらばらに行われることにより、まちの連続性や利便性の面で課題が出ないよう、今からしっかりと蒲田のまちづくりの方向性を示すことが必要であると考えます。

そこで伺います。蒲田駅周辺の今後のまちづくりの方向性について、どのような方針で進めようとしているのか、区の見解をお伺いいたします。

次に、魅力あふれる公園整備について伺います。

令和8年第1回定例会で、我が会派の天坂議員から、策定中の大田区パークマネジメントマスタープランの目的や方向性について質問いたしました。令和8年3月に計画が策定されたので、今後の公園の在り方について改めて伺います。

本区には現在570か所もの公園があります。先月の区長記者会見でも公園の充実について取り上げられておりましたが、令和5年に実施した区民意見募集では、まちの将来像に関する自由記述で、年代を問わず「公園」の言葉が多く使われており、公園に対する大きな期待が寄せられていることが分かります。区報5月15日号では、平和の森公園フィールドアスレチックと大田区パークマネジメントマスタープランに関する特集記事が掲載されるなど、今後の公園に対する期待が高まっていることを実感しています。

このような中、目指すべき将来像の実現のため策定された、区内の公園・緑地を対象とした総合的な方針を示す計画である大田区パークマネジメントマスタープランでは、子育て環境の充実、グリーンインフラの推進、にぎわいの創出など、公園に対する大田区ならではの取り組み姿勢がうかがえる内容となっています。今後は、この計画を着実に推進することによって、公園が訪れる人々に新たな出会いや楽しさを提供できるのではないかと考えます。

そこで伺います。区にはユニークで魅力のある公園が多数ありますが、今後も区の特色を活かしながら、さらなる魅力あふれる公園整備が必要と考えます。子育てNo.1都市を目指す中で、将来の展望を見据えた区が目指す公園への思いをお聞かせください。

次に、ごみの減量施策と多摩川清掃工場の建て替えについて質問いたします。

本年3月に東京二十三区清掃一部事務組合、通称清掃一組の第6次一般廃棄物処理基本計画の改定原案が公表され、今後のごみ量の予測や清掃工場の整備計画などが示されました。ごみ量については、1人当たりの量は減少するものの、人口の増加や事業者から出るごみの増加などにより、総量としては減少しない予測となりました。また、建て替え時期を迎える工場については、直近で予定している多摩川清掃工場を含めた5工場の建て替えにおいて、全て現行の焼却能力から拡大する計画となっています。

焼却能力の拡大によって、地元としてはごみ収集車両の増加などによる地域の安全や環境への影響を懸念しています。建て替えに当たっては、地域への負担を可能な限り減らすとともに、ごみ焼却により発生する熱エネルギーの供給や、小中学生の環境学習を支援する機会の提供など、将来にわたって地域に親しまれる施設となることを強く望むものであります。

この改定原案が公表された同日には、特別区長会から「清掃事業の課題」検討経緯等のまとめが公表されました。そこでは、23区一斉で開始を想定している三つのごみ減量施策として、資源化可能な事業系古紙の工場搬入規制、廃棄物処理手数料の増額、家庭ごみの有料化が示されています。いずれも他自治体で導入実績があり、効果が期待できる施策ではありますが、この発表以降、メディア等では殊さら家庭ごみの有料化だけを大きく取り

上げ、あたかもごみ減量の手段は家庭ごみの有料化のみであるかのような論調がなされていることにはいささか違和感を覚えます。有料化の前にやるべきことは多くあり、区長会が示している古紙の搬入規制や手数料増額といった事業者を対象とした施策や、現在本区が進めているようなプラスチックや雑紙などの資源回収といった区民を対象とした施策など多岐にわたります。

そこでお伺いします。ごみを減らし続けながら、将来にわたって安定的に焼却処理を行っていくという持続可能な清掃事業の実現に向け、多摩川清掃工場の建て替えが数年先に控えている今、区が認識している課題と今後の基本的な方向性をお伺いいたします。

最後に、教育の分野で2問質問させていただきます。

まずは教員の不祥事についてです。

本年4月、本区の区立学校教諭が性的姿態撮影等処罰法違反等の容疑で逮捕されるという、あってはならない重大事件が発生いたしました。学校という子どもたちの日々の学びの場において起きたことに強い憤りを感じています。まず何より、被害を受けた子どもとその保護者にしっかりと寄り添った支援が必要であり、既に教育委員会では、事件発生当初から当該学校と連携して様々対応していると聞いています。子どもにとって絶対の信頼を寄せて多くのことを学び教えてもらう存在である教師に裏切られたという思いはどれほどかと思うと、今回の事件は絶対に許すことはできません。そして、当該校に通う他の子どもと保護者、さらには全ての区立学校の子どもと保護者においても不安と心配を抱いていると思います。また、日々子どもたちのために全力で向き合っている多くの教員たちの気持ちを察すると、こうした不適切事案には厳正に対処しなければなりません。

今回の不祥事は、教職員が私用電話を使っていたことから判明したとのことであります。業務上必要だからプライベートの携帯電話が使われていた現状があったと思いますが、民間企業であれば業務に必要な機器を貸与されているのが一般的かと思います。本区においても、小中学校の教職員への校内用携帯電話の導入を検討すべきと要望をしておきます。

当該教諭は現在も警察の捜査において取調べが続いていると聞いていますが、教育委員会におかれましては、児童、保護者への配慮を最優先に、引き続き捜査に全面的に協力してほしいと思います。報道によると、当該教諭は、本区に着任する前に複数の区でも同様の行為を長年にわたり行っていたということであります。今後、東京都教育委員会による厳正な処分があると思いますが、大田区教育委員会において重要なことは、今後、二度とこのような事件を発生させない徹底した再発防止への取組であります。

そこで伺います。教育委員会としての本事件に対する見解と、今後の再発防止の徹底に向けた考えをお聞かせください。

次に、これからの時代の学校の在り方について伺います。

本区では公共施設の多くが機能更新の時期を迎えています。全ての区立の公共施設の延べ床面積は、令和4年の大田区公共施設等総合管理計画によると約123万平米を超える規模であり、そのうちの半分以上を小中学校が占めています。公共施設整備が本区の大きな財政課題になっている中、今後の学校施設の在り方が重要な鍵になると考えています。毎年新たな学校が工事着手され、工期も長いことから、今年度で見れば、小中学校87校、実に23校において改築の調整や整備工事の計画が進められている状況です。

区は、将来に向けて一層の区民サービス向上を目指しながら、公共施設の面積は抑制していく方針を掲げています。そうであるならば、学校の在り方、活用について新しい発想を取り入れていかなければ、その実現は難しいと考えます。例えば、地域における学校という視点で考えれば、まずは学校教育として占有すべき普通教室や職員室などには万全のセキュリティを施して、子どもと教師の専用エリアとする一方で、理科室、音楽室、工作室といった特別教室など学校が保有する特徴のある空間や機能は、学校が優先使用とした上で、平日の使用しない時間帯や日曜日などには地域の共有資産として活用することはできないでしょうか。これにより新たな角度からの公共施設マネジメントが可能となり、将来的な公共施設の面積抑制に加え、地域交流活動が学校で行われることで、子どもの豊かな感性や社会性の向上にも大きく寄与することが期待できます。

本区では、コミュニティ・スクールの展開のほか、プールシェア、部活動の地域移行など、地域と連携した学

校運営を進めています、それを一層加速させるというイメージであります。実現に向けてはいろいろと課題があるとは思いますが、既にこうした考え方にかじを切っている自治体もあると聞きます。学校は子どもたちにとって大切な学びの場であり、豊かな人間性を育む空間です。その学校を教育専用施設と地域交流拠点とに分けて、子どもたちが多くの人と触れ合うことで多様性や社会性が一層育まれ、さらにはこどもの孤立の防止や教員の負担軽減などにもつながると考えます。

そこで伺います。公共施設マネジメントを踏まえた地域交流拠点としての学校について、本区の見解をお聞かせください。

以上で質問を終わります。前向きなご答弁、よろしくお願いいたします。(拍手)

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 高山雄一議員の代表質問に順次お答えをいたします。

まず、中東情勢に関するご質問ですが、区内企業や産業団体からは、原材料費の急激な上昇や石油由来製品の供給逼迫などにより、経営環境が悪化しているという深刻な声を数多く伺っております。こうした状況を踏まえ、区においては、これまでも様々な機会を通じて区内企業の経営課題の把握に努めるとともに、産業プラザのP i Oフロントに特別相談窓口をいち早く設置し、情報の迅速な提供や課題解決に向けた専門的なサポートを提供してきたところでございます。

しかしながら、現下の不透明な経済情勢に対しては、区単独での対応にはおのずと限界がございます。そのため、行政と議会が一体となって地域の声を届けるべく、先月5月29日、重要物資の安定供給確保とサプライチェーンの強靱化への支援などを盛り込んだ、議長との連名による緊急対策に関する要望書を、私と議長が直接東京都に伺い提出をいたしました。今後も、引き続き事態の推移を注視しつつ、国や東京都との緊密な連携の下、区内経済への影響を的確に捉え、区民生活や区内経済を守り抜くため、総力を挙げて機動的な対応を講じていく決意でございます。

次に、国の重点支援地方交付金への対応に関するご質問ですが、中東情勢に端を発する物価高騰等への対応は、区民の皆様の生活を守る上で極めて重要な課題です。内閣府が作成した推計モデルの一例では、その影響は3年にわたるとの見立てや、品目別の影響は連鎖的に価格転嫁という形で波及することなどが示唆されております。影響が中長期にわたる可能性があることや、直接的、間接的な影響が連鎖的に表面化していくことなどに十分留意し、財源の確保を含めた対策の検討が求められます。

このような状況においては、今後表面化するあらゆる事態に的確に対処できるよう、区民生活や社会経済活動への影響をつぶさに把握し、区の地域特性や区民ニーズを踏まえた有効的な対策を、時期を捉えて講じていくことが重要です。このたび追加措置された重点支援地方交付金のほか、既定予算の執行方法の創意工夫による機動的な支援の実施や、限りある財源を最大限効果的に活用しながら、その時々での社会経済状況に応じて必要な支援が迅速かつ的確に区民の皆様に届けられるよう財政運営に取り組んでまいります。

特別出張所を中心とした地域行政の在り方についてのご質問にお答えします。

区民の皆様の地域生活の安全・安心を最優先に捉えつつ、お互いに支え合いながら豊かに暮らし続けられる地域社会をつくること、それが私が地域行政にかける思いでございます。現在、少子高齢化の進行や自治会・町会加入率の低下、ニーズの多様化、さらには災害リスクの高まりなど、地域を取り巻く環境は大きく変化をする一方、区は組織体制の維持といった課題に直面しており、これらをいかに両立させ、持続可能な地域行政を実現できるかが今問われております。

私が目指すビジョンの核心は、地域のつながりを守り、育て、次の世代へつなぐ地域行政の実現です。この思いを形にするため、地域防災、地域福祉、生涯学習など幅広い分野において地域のつながりを再生・強化し、地域課題への対応力を高める一方で、特別出張所など地域拠点を再構築してまいります。その先駆けとして、おおたの窓口2.0に基づく特別出張所の窓口機能の再編により生み出された人員や時間を、地域の気づきを受け止め関係機関へつなぎ、課題解決へと導く中間支援機能や地域防災の強化に振り向け、特別出張所が果たす地域に根差した行政の入り口の役割を強めてまいります。

あわせて、特別出張所と地域包括支援センターとの連携の下、より頼られ安心につながる支援体制の充実や、文化センター等の身近な地域施設を地域活動のハブとして活かしつつ、多様な主体が地域課題を実践的に解決するプラットフォームづくりなど、支え合いの地域づくりに資する仕組みを構築してまいります。私は基礎自治体の長として、暮らしを支える施策の充実と実効性ある将来の行政組織の備えを両輪として進め、区民の負託に応えてまいります。

次に、持続可能な自治体経営に向けた窓口の在り方に関するご質問ですが、持続可能な自治体経営を継続するためには、経営資源の最適化と区民サービスの質の向上を両立していくことが不可欠でございます。おおたの窓口2.0の取組は、区が持つ経営資源を最適化すると同時に、区民サービスの質の向上を両立させる構造改革であります。令和8年度は改革の第一歩として、駅ナカ窓口サービス拠点の開設や、本庁舎1階の窓口機能拡充等を実施し、利便性向上と職員の業務効率化を同時に実現してまいります。

他方、人口減少に伴う職員採用も厳しさを増す中、質の高い区民サービスの提供、そして持続可能な自治体経営を継続していくためには、職員の働く環境整備に着手する必要があります。限りある職員の力をもって対面での丁寧な支援が必要なサービス等を強化して、さらなる区民サービスの向上を実現するために、例えば窓口受付時間の見直しなどにより必要となる時間を生み出してまいります。引き続き、おおたの窓口2.0を一体的に推進し、経営資源の最適化と区民サービスの質の向上の両立を図ることで、将来にわたって持続可能な自治体経営を確かなものとしてまいります。

児童育成支援拠点事業に関する質問ですが、こどもが安心して過ごせる居場所は、心身の安定や孤立の予防、早期の相談・支援につなげるための重要な基盤です。区は、大田区こども未来総合センターの開設に伴い、東京都と連携し、児童虐待の発生予防から専門的支援までを一層切れ目なく進めていく中で、家庭や学校生活に困難を抱えるこどもへ必要に応じて家庭や学校以外の居場所につなげることも重要であると考えています。

児童福祉法改正により新たに家庭支援事業の一つに位置づけられた児童育成支援拠点事業は、虐待や不登校などにより家庭や学校に居場所のない学齢期以降のこどもに居場所や食事の提供などを行うとともに、こどもと家庭の状況に応じて必要な関係機関につなげること等により、虐待を予防し、こどもの最善の利益、健やかな育ちを保障する事業でございます。家庭や学校生活に困難を抱えるこどもへ提供する居場所は、生活習慣の形成や学習支援、必要に応じた関係機関への案内等、児童虐待の予防や早期支援に資する機能を備えた拠点であることが求められます。そのため、居場所に求められる役割や運営の在り方、実施に必要な体制整備等を含め、児童育成支援拠点事業の早期実施に向けた検討に着手しております。今後も、こども本人や家庭の状況を鑑み、適切な支援を行い、大田のこどもと家庭をしっかりと支えていけるよう、スピード感を持って新たな居場所づくりを進めてまいります。

歴史的風致維持向上計画の認定に関するご質問ですが、5月22日の認定式では、私自身が国土交通大臣政務官より認定証を受領し、改めて、大田区が歩んできた歴史の重みと、それを守り続けてきた区民の皆様の努力が国に認められた証としての認定証の重みをひしひしと感じております。本計画は、現時点で収集・整理ができた情報を基に取りまとめた創刊号としての位置づけとしており、今後も、区民の皆様から寄せられる情報や文献等を踏まえ、区民の皆様と共に継続的に内容の充実と更新を図ってまいります。

本計画によるまちづくりはスタートラインに立ったところでございます。今年度は、馬込文士村における散策路の案内看板のリニューアルとスマートフォンを活用したルート案内、現地で解説動画等が流れる仕組みを整備し、謎解きイベント等を開催してまいります。基本構想に掲げた「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」を目指し、歴史的風致の維持向上やシビックプライドの醸成、地域の活力向上を図り、大田区固有の歴史・文化を次世代へと継承し、「歴史・文化をめぐり、訪れたくなる、ウォーカブルなまち」を実現してまいります。

大森駅と馬池洗地区の機運醸成事業に関するご質問にお答えいたします。

まず、補正予算案に計上した意図や狙いですが、NHK放送の追い風を最大限に活用し、その広い波及力を地域の文化的魅力の再発見や来訪者の獲得を通じた地域活性化につなげるため、NHKとの連携の下で、

地域交流や来訪促進の取組を集中的に行うことを目的に計上いたしました。具体的な内容として、連続テレビ小説「ブラッサム」放映期は、主人公のモデルとなった宇野千代ゆかりの地である馬込文士村の回遊ルートの価値を向上させるパネル製作など、主に区内在住者を意識した仕掛けを用意し、シビックプライドの醸成を図ってまいります。また、大河ドラマ「逆賊の幕臣」放映期は、勝海舟ゆかりの地である池上・洗足池を中心に、民間企業との連携を進めるとともに、大河ドラマの知名度を活かして全国の歴史ファン向けの事業を展開することで、地域ブランドの向上を図ってまいります。加えて、区制80周年や大森駅開業150周年などメモリアルイベントも積極的に活用し、地域の魅力向上を図るとともに、誇りとにぎわいを持続させる契機として着実な成果が得られるよう取り組んでまいります。

次に、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進についてのご質問ですが、ユニバーサルデザインの推進は、誰もが心豊かに日々の生活を送ることができる、機能的で利便性の高いまちの実現に向けてとても重要です。区では、平成23年3月に策定した大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に基づき、UDパートナーと協働したまちづくり点検や、交通、建築物等の面的・一体的な整備に加えて、心のバリアフリーの普及啓発や、外見では分かりにくい障がいの理解促進など、多様な施策に取り組んでまいりました。また、令和7年3月に策定した新たな大田区基本計画で掲げる「人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり」において、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進を施策の方向性の一つとして改めて位置づけております。

これを機に、これまでの成果と課題を整理し、さらに多様な人々の参画によるまちづくりを進めるため、今年度、基本方針を改定することといたしました。現在、昨年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、区民相互の尊重、使いやすいまち、持続的な取組を柱に改定を進めております。今後、新たな基本方針を区民や地域、企業等に広げ、大田区らしい地域共生社会の実現に向け、ユニバーサルデザインのまちづくりを一層推進してまいります。

新空港線の第一期整備事業に関するご質問ですが、事業の推進に当たっては、区民の皆様に事業計画や進捗状況等について丁寧にご説明し、ご意見を伺いながら、より魅力ある事業としていくことが重要でございます。このため、各種区内のイベントでPR活動を行っているほか、若い世代にも関心を持っていただけるよう、若手クリエイターに4コマ漫画を作成していただき、本庁舎1階のデジタルサイネージで上映するなど、事業内容の理解につながる広報活動を推進しております。

また、令和7年度の新空港線第一期整備区間沿線地域に関する地域公共交通計画策定の際には、パブリックコメントで多数のご意見をいただき、丁寧に回答をしたところでございます。今後は、各種区内イベントでのPR活動に加え、都市計画や環境影響評価に関する各種説明会などの場で、事業計画や周辺環境への影響等をより丁寧にご説明するとともに、積極的に区民の皆様のご意見を伺ってまいります。また、いただいたご意見等を踏まえ、羽田エアポートライン株式会社などと連携し、事業採算性なども考慮しつつ、より利便性の高い事業となるよう計画の検討・調整を進めてまいります。

新空港線の事業は、日本の玄関口の蒲田、ひいては大田区のポテンシャルを引き出し、将来にわたっての持続的な発展を実現するために必要不可欠な事業でございます。区民の皆様の声を力に、より魅力的で利用したくなる鉄道とすべく、私が先頭に立って取り組んでまいります。

蒲田駅周辺のまちづくりに関するご質問ですが、鉄道とまちづくりは車の両輪であり、新空港線の整備を契機に、蒲田駅周辺におけるまちの機能更新と都市基盤の整備を一体的に進めていく必要がございます。蒲田駅周辺再編プロジェクトでは、新空港線の整備を見据えたまちづくりを進めることとしております。具体的には、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ都市骨格軸を位置づけ、沿道のにぎわいが連続するまちなみを形成することとしています。蒲田駅周辺では、駅前広場や東西自由通路などの基盤整備、駅舎・駅ビルの機能更新と連動した歩行者ネットワークの形成、周辺街区の共同化に合わせた多様な機能の集積などを実現していくこととしています。今後は、関係者との協議・調整を深度化し、東西自由通路や東口駅前広場の段階的な整備完了を目指していくとともに、バリアフリーに配慮した鉄道間の乗換動線や、まちへのアクセス動線を確保した都市空間を実現できるよう進めてまいります。

駅周辺の民間プロジェクトについては、上位計画と整合を図るよう協議・調整を行うとともに、新たなまちづくりのルールを検討するなど、公民が一体となったまちづくりを進めてまいります。これまで培ってきた蒲田らしさというものを活かしながら、さらに魅力とにぎわいあふれるまちとなるよう、私が先頭に立ってまちづくりを進めてまいります。

今後の公園整備に関するご質問ですが、先般策定した大田区パークマネジメントマスタープランにおいて、「豊かなくらしと彩りあるまち みんなで育む愛され公園」を将来像に位置づけ、魅力ある公園整備を現在進めております。具体的には、主に未就学児童とその保護者が安心して遊べる子育てひろば公園をはじめ、ボール遊びができる公園づくりや区立公園での花火利用の試行実施など、多様な特色を持つ公園づくりに積極的に取り組んでおります。また、(仮称)羽田空港公園におきましては公民連携手法を活用するなど、地域の皆様のご意見もいただきながら、本年7月に工事着手をする予定です。なお、当公園におきましては、約7400平方メートルの芝生公園をはじめ、こどもたちが安全に遊べる場所を整備するとともに、ロボットなどの先端技術を体験することで、学習意欲の向上につながる施設を整備する予定です。今後も、多様化する区民ニーズにお応えするため、区内の他の大規模公園においても、さらなる魅力向上に取り組んでまいります。

ごみの減量及び多摩川清掃工場の建て替えに関するご質問ですが、ごみ減量への取組は大変重要であり、区は現在、様々な取組を進めています。区が進めている各種取組に加え、23区で一斉開始を想定する施策として、事業系古紙の工場搬入規制、処理手数料の増額、家庭ごみの有料化について、現在、23区全体で検討しています。古紙の搬入規制と手数料の増額は、23区としてロードマップをつくって着実に進めてまいります。家庭ごみの有料化については、ごみの発生抑制効果が期待される一方、区民生活への影響も大きいことや、不適正排出や不法投棄の防止対策として、戸別収集への切替えに必要な人員及び車両の確保などの課題がございます。こうしたことから、引き続き慎重に議論を進めていく必要があるものと考えております。

次に、清掃工場の建て替えにつきまして、ごみの焼却処理を安定的かつ継続的に実施できる体制を確保することは、衛生的な生活環境を確保する上で不可欠でございます。多摩川清掃工場の地元である矢口地域においては、長年にわたり様々なご負担を受け入れてきていただいた経緯があります。こうした地域の理解に支えられ、現在も安定操業を継続することができております。今回の建て替えは、老朽化による清掃工場の機能更新に伴い、建設当初の焼却能力を確保するもので、区として重要な取組であると考えています。地域の皆様にメリットを感じていただけるような施設となるよう、地元要望も含め、本区の考えを清掃一部事務組合に対して明確に伝え、地域と共存共栄できる清掃工場となるよう、責任を持って対応してまいります。私からは以上です。

○小黒教育長 私からは、初めに、区立学校教員が逮捕された事件に対する見解と今後の再発防止の徹底についてお答えします。

学校教育において最も大切なものは、こどもや保護者からの信頼です。今回の事件は、その最も大切な信頼を踏みにじり、学校教育の基盤を根底から揺るがす、あってはならない不祥事であり、教育委員会として極めて重く受け止めております。被害に遭われた児童の保護者から、我が子には絶対に自分が被害者であったということを知らせたくないという切実な思いを伺い、こどもを守りたいという保護者の強い思いとともに、教員によって傷つけられたものの重大さを痛感しております。被害に遭われた児童と保護者の皆様には、改めて心よりおわび申し上げます。

教育委員会は、不退転の決意の下に再発防止の徹底に取り組んでいます。一人ひとりの教員が本事件の重大性を深く認識し、心に刻めるような研修を実施するとともに、再発防止のための共通の規則や仕組みをつくり、どの学校においてもこどもの安全が守られる環境を整備してまいります。今後も、安全・安心な学校づくりに向けて、教育委員会と学校とが一体となり再発防止策を確実に進めることで、学校教育に対する区民の皆様からの信頼を一つずつ積み上げることができるよう全力で取り組んでまいります。

次に、地域交流拠点としての学校についてのご質問ですが、区立学校は、おおたの未来を切り拓くこどもたちの大切な学び舎です。そして、多様な学びを提供し、豊かな感性を育み、健やかな成長を図る公共施設として、その整備と活用は大変に重要です。また、災害時における避難所機能はもちろん、創意工夫により世代を超えて

多くの人が学び、地域活動の拠点に加え、地域交流の場として活用できる可能性があります。さらに、学校施設を活かし、学校教育を地域と一体となって進めていくことにより、学校と地域とが相互に交流し合い、こどもの豊かな学びや活動が展開されますとともに、こどもたちとの交流を通して地域がより活性化することも期待されます。

そのためには、新しい発想の下、公共施設マネジメント全体を俯瞰する区長部局と区立学校を所管する教育委員会が一層連携し、一体となって学校施設の活用に取り組み、教育の充実を図ることが不可欠です。その中で、こどもの学びの拠点と地域の活動の拠点の交流がもたらす相乗効果は、こどもたちの成長にとって望ましいものであり、公共施設マネジメントの観点からも有益だと考えます。教育委員会といたしましては、地域の見守りと支え合いの中で、こどもたちが健やかに育つとともに、学校施設を活用することで地域とこどもの交流が促進され、互いの豊かな学びが作り出される区立学校の在り方について、様々な角度から検討を進め、その充実を図ってまいります。

○鈴木隆之議長 次に、19番田村英樹議員。

〔19番田村英樹議員登壇〕（拍手）

○19番（田村英樹議員） 大田区議会公明党、田村英樹です。初めに、大田区議会公明党に所属しておりました松本洋之氏による政務活動費の不適切な取扱い並びに不正受給の事案について、政治と金の問題に厳しく対峙してきた公明党がこのような言語道断の事態を招き、区民の皆様の信頼を大きく損ないましたことを深くおわび申し上げます。私たち大田区議会公明党としてその責任を重く受け止めており、今回の事案を決して曖昧にすることなく、厳正に対処し、信頼回復に向け誠心誠意尽くしてまいります。改めて、区民の皆様並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

改めて、質問通告に従い、順次質問を行ってまいります。

令和6年3月に策定された大田区基本構想では、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の将来像を実現するための四つの基本目標が掲げられており、その第1に、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現に向けた施策が計画されています。このこども施策について、公明党は、妊娠から出産、就学前から成人に至る次世代育成につながる子育て応援トータルプランを策定し、各自治体における多様な課題に照らし合わせ、様々な調査・提案を行ってまいりました。これに即し、大田区議会公明党は大田区に対し、学校給食費の無償化をはじめ、安心して出産のできる環境や保育環境の整備、こども食堂への支援、医療的ケア児への支援、不登校児童・生徒への支援、貧困対策、そして朝の小1の壁やGPS付防犯ブザーの活用を含む通学時におけるこどもたちの安全対策など、多くの提案・要望を行ってまいりました。

そこで伺います。鈴木区長の区政への公約に、「子育て・教育を充実し、子育て世代に選ばれる『おおた』を実現」とありますように、まさに子育てNo.1都市の実現は鈴木区政の大きなビジョンであり、魅力であると思います。これまでの区政運営の中で、子育てNo.1都市実現に向けた実績並びに今後の取組について、区長の見解をお伺いいたします。

あわせて、先日の台風6号接近時における区立小中学校の臨時休校の判断についても、子育てNo.1都市を目指すお立場として、区長からの見解を伺います。

区政に関連して、新空港線事業について1点お伺いします。

不透明な世界情勢や中東情勢の緊迫化により、原油価格をはじめ電気料金や燃料費の値上げ、また様々な身の回りのものの価格高騰が続いている現状は、多くの区民に対し不安と不満を強いる形にあることは否めません。国による様々な支援策が報じられておりますが、生活面において回復の実感は程遠く、非常に厳しい時代にあることを重く受け止めていく必要があると思っています。

国や都による様々な給付や補助事業により生まれる不公平さを補うため、区財政からの独自の補正予算は増加傾向にあると言え、このほか根本的な課題である社会保障関係経費、学校、公共施設などの区有施設の維持更新、都市インフラの強靱化に向けた投資的経費などが明らかに増加傾向にある中、大規模開発への出資、特に新空港線整備事業に資する財政負担に対する疑義の声は、区政運営への大きな不安の現れであると言えるのではな

いかと考えます。

そこで伺います。新空港線事業に対する多様な意見がある中、事業の経過状況をより丁寧に説明していくとともに、この事業と沿線のまちづくりの進捗に伴う次代の大田区の展望を見える化し、区民の共感と実感を醸成していくことが大切と考えますが、区の見解をお伺いします。

松原区政からバトンを受け、大田区の新たな区政運営を託された区長として、その持ち味であるスピード感を十分に発揮されながら、区民満足度の向上に努めていただきますようお願い申し上げ、次の質問に移ります。

次に、区の防災計画について伺います。

先月の第1回臨時会では、災害時における要支援者対策の推進として、感震ブレーカー設置支援事業に対する補正予算が議決されました。当該事業のさらなる進捗を期待いたします。

さて、令和8年に入ってから全国の地震の発生件数を見ると、1月6日から5月24日までの期間で121回、このうち震度5強が6回記録されています。島根県、長野県北部、三陸沖、十勝地方、沖縄本島近海など、いずれも首都圏から離れた地域での発生となっていますが、改めて首都直下地震への備えの強化が求められていると思います。

大田区では、大規模な地震災害等から区民の命と生活を守るため、区立小中学校などの避難所を学校防災活動拠点と位置づけ、逃げ込む場所から災害に立ち向かう場所へと機能の拡充を図り、その成果物として学校防災活動拠点標準マニュアルを公表、こちらは現在、区のホームページにリンクされておりますが、私は、このマニュアルの改定が平成28年ということから、昨今見直された首都直下地震対策はもとより、これまで我が会派として調査・提案を行ってきた要配慮者への支援、スフィア基準に則った避難所運営、支援物資の適切な管理・配送計画、ペットとの同行避難などの様々な観点、また、今年の豪雨災害の教訓なども踏まえ、より実効性のあるマニュアルへの進化が必要であると思っています。

そこで伺います。本区はこれまで、この学校防災活動拠点標準マニュアルを基本として、地域特性や課題の集積などを踏まえ、各学校避難所運営協議会ごとにマニュアルを活用しており、現地の状況に即した形での運用がなされていると伺いました。改めて、学校防災活動拠点標準マニュアルを機を捉えて更新し、さらに広く区民に周知していくべきと考えますが、区の見解をお伺いします。

区民と区が一体となって防災意識の向上を図るため、鈴木区長におかれましては、ぜひさらに力強いリーダーシップを発揮していただきたいと願い、次の質問に移ります。

次に、温暖化対策について伺います。

気象庁は本年4月、最高気温40度以上の日の名称を酷暑日と制定し、これまでの25度以上を夏日、30度以上を真夏日、35度以上の猛暑日に加えて、暑さを表す新たな表現として使用されることになりました。東京のような都市部ではヒートアイランド現象が危惧されており、アスファルトやビルへの蓄熱、エアコンの排熱などが重なり、気温をさらに押し上げています。こうした中、子どもたちが日常的に使う公園遊具であったり、バリアフリー環境の整備に遮熱加工を施すことや、まちのインフラ整備の中に遮熱の技術を取り入れることなど、環境に配慮したまちづくりの考え方が求められています。

これまで我が会派が主張してまいりました区立小中学校のプールの在り方についても温暖化に起因するもので、猛暑により年間で数日しか使えない学校プールの在り方の見直しを図り、プールシェアの仕組みを提案するものです。現在、区教育委員会において「大田区学校プールのあり方」を策定し、メリット、デメリットの検証や、授業時間の確保、移動手段、さらには施設開放の方向性についてなど検討を深めていくことになり、高く評価するとともに、今後の展開に大きく期待をするところであります。

振り返りますと、2012年12月に国道15号と環状8号線の立体交差事業が開通、慢性的な渋滞の原因だった羽田空港線の高架化も完了し、交差点通過時間の大幅解消による自動車からの排出ガスの削減に大きく寄与することになりました。この年にリニューアルオープンした大田区総合体育館、その後、地域力推進センターや羽田イノベーションシティなど多様な公共施設の再編を行っていく中、機能や空間の演出、有効的なレイアウトなどが優先されていき、深刻化する温暖化への対策について、どれほどの危機感を持って設計、建設がなされてきたのか

幾ばくかの不安があります。羽田イノベーションシティのコンセプトをご説明していただいた当時、この建物の外壁やエントランスに遮熱材は使われていないことを知り、残念な思いに駆られたのを今でも記憶しています。

大田区では、令和7年3月に策定された大田区グリーンインフラ事業計画において、グリーンインフラ視点の課題として、防災・減災、環境、地域振興の3項目を掲げています。この環境の項目の中では、市街地における屋外での快適な活動を行うことのできるみどりを活かした暑熱環境の緩和に取り組むことが明記されています。

そこで伺います。事業を進捗する中で、PDCAサイクルを絶えず見直していくことによって計画を最適化させ、まちづくりの基本的な考え方として息づいていくと思います。今後、温暖化の影響などからますますヒートアイランド化していく都市部において、大田区グリーンインフラ事業計画を活かした環境整備の形、また今後の方向性について、区の見解をお伺いします。

次に、障がい者雇用の取組について伺います。

本年6月より明年9月の工期で、大田区立南六郷くすのき園のC棟（旧南六郷福祉園）の大規模改修工事が実施されます。本工事の目的は、これまで以上にニーズが増加傾向にある生活介護施設への受入れ体制を整備していく必要性を鑑み、老朽化した障がい者通所施設の建物を改築、改修、増築するとし、大田区立南六郷くすのき園では、本年4月に開所した生活介護機能と、これから新設される新棟の機能を併せると、これまでの利用定員50名から大幅な定員増が見込まれています。

さて、働く障がい者への合理的配慮が事業主の義務となってから本年4月で10年が経過しました。2016年4月施行の改正障害者雇用促進法では、過重な負担にならない範囲で障がい者に配慮した施設整備や援助者の配置などを企業や自治体に義務づけ、障がい者が持つ能力を発揮できる環境整備が求められています。この障害者雇用促進法に基づき、一定割合の障がい者雇用を義務づける障害者雇用率制度は、本年7月に引上げの見直しが行われます。民間企業では現行の2.5%から2.7%へ、国、地方自治体等は2.8%から3.0%、都道府県等の教育委員会は2.7%から2.9%へと引き上げられます。

厚生労働省東京労働局が発表した市区町村の状況から大田区を見ると、法定雇用障害数の算定基礎となる職員数5481人に対する障がい者の数は122.5人で、実雇用率2.23%、不足数は30.5人になります。これは23区中20位の状況で、同規模で6位の足立区とはマイナス24.5人と大きな開きがあることが分かります。障がいの種別はあるにせよ、まずは大田区が障がい者雇用の門戸を大きく開くことで民間事業者へのさらなる啓発にもつながり、おおた障害施策推進プランで掲げる「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまち」の実現へ着実に歩みを進めるものと考えます。

そこで伺います。障がいのある方が生きがいを持って、今、暮らす地域で自立した生活を送り続けるために必要となる就労は、当事者やご家族にとって切り離すことのできない課題です。るる述べた障がい者雇用の課題も含め、「住み続けたいまちNo.1へ」を標榜する大田区として、今後の障がい施策をどのように推し進めていくのか、区の見解をお伺いします。

次に、高齢者施策に関連して、シニアスポーツについて伺います。

国の統計では、2026年は人口の6人に1人が医療・介護のニーズが大きい75歳以上の後期高齢者となることから、持続可能な支え方を見極め、社会保障制度の改革が求められています。高齢者の社会的孤立の防止やフレイル予防事業の一環にある全国健康福祉祭ねんりんピックは、ふれあいと活力ある長寿社会の形成を目途に、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図る大会であり、厚生労働省及び開催県等が主催し、昭和63年から各県が持ち回りで開催されています。

昨年の2025年大会は岐阜県、今年は11月に埼玉県で開催されます。明年はねんりんピックフェスタ2027が東京を中心に、さらに令和10年、2028年は初めての開催地となる東京大会が予定されています。大会テーマは「咲かせよう 未来へ続く 江戸の華」と決まり、スポーツ交流大会10種目、ふれあいスポーツ交流大会20種目、文化交流大会6種目の計36種目について、都内38の自治体を会場に検討が進められています。このスポーツ交流大会10種目のうち、ゲートボールの競技会場が大田区となります。全国で予選を勝ち抜いてきた各チームが、大田スタジアムで熱戦を繰り広げる姿に期待が大きく膨らみます。

昨年開催された岐阜大会では、グラウンドゴルフで98歳男性、水泳で95歳の男性が選手として参加するほか、選手、監督、チームスタッフなどおよそ1万人が参加、大会に関連した延べ参加者数は約60万人とされ、その経済効果は県全体で156億円との報告がありました。

大田区では、令和8年度の組織改正に伴い、地域未来創造部に新たに特命担当が設置され、ねんりんピック関連事業全般に国や東京都のほか、区内外の様々な組織との連携を図っていくことになります。全国からの玄関口となる羽田空港を擁する大田区において、最適な事業推進、相乗効果を発揮した区内産業振興など大きく期待をいたします。そして、区民の皆様が幾つになってもいきいきと地域社会で活躍し、大田区に住んでよかったと実感できる環境づくりや、さらに10年後、20年後の長寿社会の未来像、レガシーを示していくことが重要と考えます。

そこで伺います。ねんりんピックの大会目標の中に、心身の健康について見直すきっかけとすること、人と人とのつながりを創出することなどが掲げられていますが、大田区におけるスポーツを通じた健康増進やフレイル予防、また高齢者の社会参画などの方向性について、区の見解をお伺いします。

次に、大田区におけるシニアスポーツの情報発信について伺います。

本年3月の予算特別委員会にて、私は、シニアスポーツの現状を鑑み、競技人口の増に資する支援や課題改善の取組について、デジタルを活用した伴走型の支援とサービスメニューの充実を求めました。その際、区からは、「今後はさらに各団体や大田区スポーツ協会が広報を強化するとともに、時代に対応した競技の魅力発信が求められています。具体的には、大田区スポーツ協会のホームページを通して競技と団体のPRやイベントの告知をさらに活用していただくとともに、今後は、特に会員減や高齢化が見られる団体に対しては、競技の魅力や団体活動をSNS等で広く発信することや、地域のイベントにおける体験会の実施等を通じたPR強化への支援が考えられます」とし、地域全体のスポーツの活力を高め、大田区スポーツ協会加盟団体との連携の下、地域スポーツを推進していくとの見解をいただきました。

そこで伺います。デジタル技術や先端技術の可能性を実感できる大会とすることも、ねんりんピックの大会目標の一つとされていますが、SNS等を活用し各種目のルールや楽しさを紹介するなど、区民に対してねんりんピックへの興味、スポーツへの興味を喚起し、機運醸成を図っていくことが重要と考えます。情報発信のツールとしてデジタル技術を活用した取組について、区の見解をお伺いします。

ぜひこの際、大田区観光PR特使や国際都市おおた大使の方々にもお力添えをいただきながら、広報周知に取り組んでいただきたいと思います。あわせて、障がいの有無や年齢、性別等を問わず、多くの区民がスポーツ、文化・芸術に親しめる環境づくりの取組をお願いいたします。

次に、産業振興について1点お伺いします。

物価高騰や資材流通の滞り感などが拍車をかけ、区内小規模・零細企業など、大田区の基盤産業であるものづくり産業への風当たりが大変厳しい状況にあります。会派の議員団による現状調査では、資材やレアメタル関連の不足、また切削加工に必要な副資材の高騰、包装材の品薄感など多くの声を頂戴してまいりました。一方で、赤字脱却や業務拡大に向けた事業計画の支援を求める声や、融資の一本化によるコストの平準化などに取り組む事業者も見受けられました。

現在、大田区では、産業プラザのP i Oフロントを中心に様々な相談・支援事業を行っていただいておりますが、日々寄せられるこうした声を基に、産業界全体を下支えする仕組みをより一層進めていただきたいと思います。本年4月27日から29日の期間で、国内外のスタートアップが集うSusHi Tech Tokyo2026が東京ビッグサイトで開催されました。AI、ロボティクス、レジリエンス、エンターテインメントの4分野をテーマに開催され、スタートアップは過去最多の770社が参加したとのこと。東京都においても、技術革新や雇用の拡大を見込んでスタートアップ振興にかじを切っており、今後、既存企業や地域振興への広がりが期待されています。

このスタートアップについて、本区では本年2月20日、ピオパークにおいて、区内外の宇宙スタートアップが集積し、宇宙ビジネスの共創を目指すマッチングイベントが開催され、大変盛況だったと伺いました。こうした新たな産業を育成していくことで、大田のものづくりブランドに幅が生まれていくと考えます。当然、創業支援

だけにとどまらず、その後も大田区に定着し操業していく成長戦略を共に図っていくことも大切です。こうした事業者を大田区が主導し、地域や組織の垣根を取り払い、多様な事業者とつないでいくことにより、ものづくり産業界の強固な基盤づくりが図られていくのではないのでしょうか。

そこで伺います。次世代スタートアップの育成からつながる新たな技術革新がもたらす波及効果は、大田区の持ち味である仲間回しを超えた大きなネットワークを構築し、ものづくりブランドの発信に寄与していくものと考えます。国や東京都との連携も含め、今後の大田区におけるものづくり産業支援の方向性について、区の見解をお伺いします。

次に、教育関係について伺います。

昨年10月、令和7年度大田区小中学校第26回薬物乱用防止ポスター標語表彰式に区議会こども文教委員長として参加させていただきました。皆様ご存じのとおり、この事業は都薬物乱用防止推進大田地区協議会の主催で、区内五つの警察署、東京税関羽田税関支署などが共催するもので、区内の小中学校からポスター134点、標語1348点の応募があったとのことでした。ポスターでは、薬物の危険性を十分に伝えるための表現が工夫され、標語では、両親や友達を思う優しさと薬物を絶対に受け入れない・許さない言葉がつつられており、私自身も一つの作品から薬物乱用に対する危機感を感じ取ることができました。

この表彰式において、大麻や覚醒剤に加えてオーバードーズの問題も紹介され、参加された皆様へ改めて薬物乱用の危険性についての啓発がなされました。一時的な現実逃避や不安からの開放を求め、風邪薬などの市販薬を過剰に摂取するオーバードーズに陥る若者が後を絶たない状況から、国は特定の市販薬の販売方法を厳格化する改正医薬品医療機器法を5月1日に施行、この改正法では、対象となる市販薬について、18歳未満の方への大容量製品や複数個の販売を禁止し、販売時には薬剤師らによる購入者の氏名や年齢、他店での購入状況の確認に加え、乱用に関する情報提供を義務づけています。しかし、こうした制度が確立しても、ネット販売など薬局以外から購入する手段もあることから、引き続き国レベルでの検討の必要性が指摘されています。

そこで伺います。教育現場において、オーバードーズにかかわらず、薬物に対する危険性についての現状をどのように認識し、その周知啓発をなされているか、教育長の見解をお伺いします。

薬物乱用の背景には、現実からの逃避、孤立や生きづらさなどの要因があり、子どもたちの中には、いじめ問題や家庭環境に大きく起因する状況もあろうかと思います。そうした若者や子どもたちの変化に周囲が気づき、寄り添い支える仕組みの構築が大切であると思います。これまで大田区では、教職員やスクールソーシャルワーカーを中心に、日常から得られる子どもたちの変化などからリスクマネジメントを考察し支援されておりますが、今後、AIクラウドを活用し、一人ひとりの心理状況を数値化、データ化することで、より適切な支援につながるシステムを研究していくことも、現場職員の負担軽減という観点からも大変有効的ではないかと考えます。

現在、大田区では、この周囲が気づく、周囲で見守るという視点をクローズアップする取組の一つに、コミュニティ・スクールを今年度中に区立小中学校の全校で展開していきます。その目的は、学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのよりよい環境づくりに取り組む、地域とともにある学校を目指すにあります。私の地元の小学校での議事録を拝見しましたが、出席者は地域の代表、PTA関係、民生委員、保護司、行政などが会しての議論が年間6回予定されており、それぞれの時期によりテーマを変え、学校の取組を共有する会議体になっていることが分かりました。地域の子どもたちを育む意義ある会議体であるがゆえに、画一的になっていないか、報告が大半の会議になっていないか、地域からの意見が反映されているかなど、丁寧な運営に努めていただきたいと思います。

そこで伺います。現在、大田区が推進しているコミュニティ・スクール事業などを含め、どのように大田の子どもたちを支え育ていくのかについて、今後の事業展開も含めて教育長の見解をお伺いします。

ここまで、7項目について質問させていただきました。以上で大田区議会公明党の代表質問を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 田村英樹議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、子育てNo.1都市に関するご質問ですが、区長に就任してからの3年間、区民の皆様の暮らしに寄り添いながらスピード感を持って施策を実行し、笑顔とあたたかさあふれる大田区を築くため、全力で力の限りを尽くしてまいりました。また、長引く物価高騰や不透明な国際情勢が区民生活や事業活動を直撃する中においても、区民や事業者の皆様の声に広く耳を傾け、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を実行してまいりました。

中でも、こども施策は区長就任以来、最も力を注いできた分野でございます。区では、2040年以降の人口減少が見込まれており、持続可能な自治体であり続けるためには、大田区で生まれ育ったこどもたちやその世帯が住み続けたいと思えるまちをつくることが不可欠と確信をいたしております。こうした信念の下、子育て施策の充実とはもとより、子育てNo.1都市を目指すことを宣言し、全庁一丸となって大田区らしい特色ある施策を充実させてまいりました。その結果、子育て世帯の定住意欲や大田区への愛着度が向上するなど、着実に成果を積み重ねており、引き続きこの歩みを力強く前進させてまいる所存でございます。

また、お話にあった登下校時の児童の見守りを充実させる提案については、教育委員会とも連携しながら今後検討を重ねてまいります。あわせて、このたびの臨時休校の判断につきましては、教育委員会からはガイドラインに沿った判断をしたと報告を受けましたが、このたびの検証と今後の対策について様々な角度から検討するよう要請をいたしました。今後も、あらゆる施策に対してスピード感を持って実行し、誰もが住み続けたいと感じていただける大田区の実現に向け、私自身の言葉で区民の皆様に丁寧かつ力強く発信をしてまいります。

新空港線整備事業と沿線まちづくりに関するご質問ですが、新空港線第一期整備事業は、区内の東西方向の移動が便利になるとともに、羽田空港や渋谷、新宿、池袋及び埼玉県方面へのアクセスの利便性が向上するなど、東京圏全体の鉄道ネットワークの向上に大きく貢献する事業であります。あわせて、新空港線沿線のまちの機能更新や、道路や駅前広場といった都市基盤整備の起爆剤となるなど、区の活性化にも大きく寄与する大変重要な事業であります。とりわけ、こうした事業の中心となる蒲田駅周辺は、築50年以上が経過した老朽化した建築物が多く存在します。このような老朽化した建築物は、都市の利便性や防災性の観点から様々な課題があります。

こうした中、品川、大井町、川崎などの近隣都市では、時代の潮流に対応した先進的なまちづくりにより、まちの全体が大きく変貌しつつあり、このままでは大田区のまちだけが機能更新できずに取り残されてしまうのではないかという強い危機感を抱いております。今こそ新空港線整備と一体となって、これまで培ってきた蒲田らしさを活かしながら、区民の皆様の期待が持てるまちづくりを積極的に進めていかなければなりません。このため、大田区では、本年1月に改定した蒲田駅周辺再編プロジェクトを踏まえて、駅利用者が快適に移動できる乗換空間の整備や、駅まち空間の魅力向上に取り組むとともに、まちづくり手法を活用した機能更新を進めていくことで、まちの活性化、防災性の向上を図ってまいります。

また、新空港線事業とまちづくりの進捗に合わせて、蒲田駅周辺がどのように変化していくのか、区民の皆様が具体的にイメージできるようにすることが重要です。そのため、現在から将来にわたる蒲田駅周辺の変化の様子を映像等により分かりやすく示し、様々な世代の皆様に向けて継続的に発信していくとともに、新空港線整備と蒲田駅周辺のまちづくりの取組内容が確実に伝わるよう、広報戦略を工夫しながら推進してまいります。さらに、区民の皆様の声を丁寧に伺い、持続的に発展していく蒲田の将来像を具体化し、期待感と納得感が持てる形で区民の皆様と共に取り組んでまいります。新空港線整備とまちづくりは車の両輪であります。区民の皆様の共感と実感が得られるよう、私が先頭に立って新空港線整備と沿線まちづくりに全力で取り組んでまいります。

次に、地域防災に関するご質問にお答えします。

大田区独自の取組である学校防災活動拠点は、公助と共助が密接に連携して地域での避難生活を支える極めて重要な機能でございます。拠点の運営指針となる標準マニュアルを策定以来、拠点ごとに地域の特性や実情に合わせたマニュアルを策定し、運営してまいりました。近年、区は避難所環境の改善に鋭意取り組んでおり、特に避難所受付のデジタル化や効率的な物資供給は、避難所運営の質を大きく高めるものであります。こうした取組をマニュアルに取り入れ、どの拠点においても同じ対応ができるよう平準化を図り、活動を充実させることは区の責務であります。地域特性に応じた運営を大切にしながら、質の高い災害対応ができるよう、現在、標準マニ

マニュアルの改定に向けて具体的な検討に着手しております。今年度進めている大田区地域防災計画の改定内容を踏まえることで、避難所運営と区の新たな方針との整合性を図ります。改定後は、広く区民の皆様に周知し、災害時の安心につなげるとともに、一人でも多くの方が運営に協力していただけるよう、拠点への関心を高めるために役立ててまいります。

また、避難所で誰もが安心して過ごすためには、要支援者への対応が重要でございます。昨年度行った総合防災訓練の成果を踏まえ、支援内容を盛り込んでまいります。加えて、ペットとの同行避難につきましても、人とペットの双方が安全に過ごせる運用を検討いたします。さらに、今後は在宅避難を一層推進する方針であり、マニュアル改定に当たり、在宅避難者への物資供給など、拠点での支援手順を明確にし、災害時の孤立を防ぐ仕組みを構築いたします。

区民の皆様のお命と暮らしを守ることは区政の最大の使命であり、私は、激甚化する災害に対し、常に最新の知見を持ち、万全の体制で立ち向かう覚悟でございます。区民を誰一人取り残さないという強い信念の下、大田区の防災力を次なるステージへと引き上げ、安全・安心な地域社会を築き上げるため、引き続き全力で取り組んでまいります。

グリーンインフラを活かした暑熱環境の緩和に関するご質問ですが、区は、大田区緑の基本計画グリーンプランおおたにおいて、区が有する自然環境を活用し、雨水の貯留・浸透による防災・減災、生物空間の創出、みどりの魅力向上による地域振興など、グリーンインフラによる多様な機能や効果を引き出し、みどりのまちづくりを進めることを重点的な取組の一つに位置づけております。

令和7年3月には大田区グリーンインフラ事業計画を策定いたしました。この計画では、まちづくりの課題を、市街地等、都市農地、公園・緑地、公共施設、道路の五つの土地利用等の類型区分及び防災・減災、環境、地域振興の三つの観点から整理しています。これらの解決に向けたグリーンインフラの導入方針を示すことで、効果を明確にし、実効性の高い計画推進を目指しております。

これまで区では、ヒートアイランド現象緩和のための取組として緑被率の向上にも取り組んでおり、みどりの拠点となる公園・緑地づくりや緑道の整備、建物の緑化など、みどりのまちづくりを積極的に進めてまいりました。こうした取組に加えて、透水性舗装や木陰のできる空間づくりなどを遮熱につながるグリーンインフラとして位置づけることで、自然環境が有する多様な機能を活用した暑熱環境の緩和に取り組んでまいります。また、区は現在、グリーンインフラガイドラインを策定しており、みどりの持つ機能、効果を最大限に発揮し活用することで、持続可能なみどりのまちづくりを目指してまいります。

なお、グリーンインフラ事業計画の各取組については、グリーンインフラおおた推進会議において進捗状況の報告、点検、評価を行うことで着実な推進体制を構築してまいります。区といたしましては、暑熱環境の緩和に向けてグリーンインフラ事業計画を積極的に推進するとともに、区民、事業者及び区の協働により、持続可能で魅力あるみどりのまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、障害施策に関するご質問ですが、令和7年3月に策定した大田区基本計画では、基本目標2「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」の施策として、障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実を掲げております。この施策では、生活の困り事や支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思で選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加して安心して暮らせることを目指しています。このことが、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し、認め合いながら、ともに生きる社会の創出につながります。このような区の姿の実現に向けた具体的な取組をおおた障害施策推進プランにまとめております。

現在、新しいプランの策定に向けて検討を行っており、令和7年度には障がい者実態調査を実施いたしました。調査結果から、障がいのある方のニーズは、障がい福祉サービス等の質・量の両面からの充実、身近で受けられる専門的な相談や助言、健康状態や障がい特性に合わせた働き方への支援、障がい児に対する療育や教育の充実など、多岐にわたることが分かりました。検討に当たっては、調査にご協力をいただいた方をはじめ、区民の皆様のお声と真摯に向き合うとともに、現プランの進捗とも合わせ、新たなニーズや社会情勢の変化等も十分

に踏まえたものといいたします。誰一人取り残さない社会的包摂の視点に立ち、区民の皆様が夢や希望、生きがいを  
持って笑顔で暮らすことができるまち、ひいては住み続けたいまちNo.1大田区を目指して、障がい福祉施策の  
充実に引き続き取り組んでまいります。

ねんりんピック東京大会の取組の方向性に関するご質問ですが、開催自治体の一翼を担う区といしまして  
は、ねんりんピックChoju東京2028の大会目標及び基本方針を踏まえ、スポーツ、健康等の分野での体験を通  
じ、生きがいの創出や地域活性化につなげる契機とすることを基本的な方針としております。地域や世代を超え  
た交流をはじめ、方針の達成に向け、様々な取組を推進し、あわせて全国からの来訪者に向けた東京の魅力発信  
の機会となるよう取組を進めてまいります。

本大会では、スポーツ交流大会のゲートボール会場として大田スタジアムが予定されており、運動や学び、交  
流の機会となるよう推進していく考えでございます。ゲートボールは、戦後の物資が少ない時代に、こどもたち  
が手軽に楽しめるスポーツとして日本で考案され、現在、多くの国々で幅広い世代に親しまれております。歩行  
や状況判断、コミュニケーションを伴うチームスポーツであることから、心身への様々な健康効果があると言わ  
れており、現在、幅広い世代へのゲートボールの普及に向け、関連団体を中心に様々な取組が行われておりま  
す。ゲートボールをはじめ、日頃からの運動の習慣化は、健康増進効果に加えフレイル予防等の効果もあること  
から、本大会を通じ、スポーツの楽しさや健康に関する情報を発信し、心身の健康について見直す機会としてい  
くため取組を進めてまいります。

本大会の事業目標の一つである「人と人とのつながりの創出」につきましては、本大会を契機としたゲートボ  
ール体験のほか、地域ボランティアの方々との交流や、多世代が楽しめるスポーツを活かし、世代間交流を促進  
してまいります。加えて、大会を通じて全国からの参加者へのおもてなしと地域の皆様との交流を促進し、活力  
あふれる地域づくりにつなげる機会となるよう工夫を凝らしてまいります。

シニアスポーツにおける情報発信に関するご質問ですが、スポーツの魅力やイベント告知等の情報を入手しや  
すい環境をつくることは、スポーツへの関心を高め、参加意欲を引き出すために重要な取組でございます。例え  
ば、SNSを活用した大会に関する情報発信やルール説明、スポーツの楽しさを伝える動画などの配信は、本大  
会そのものやスポーツへの認知度向上だけでなく、若年層を含む幅広い世代への即時的な情報伝達や、多くの方  
に情報をお届けする手段としても効果的なものとなります。様々なスポーツ大会が開催される本大会において  
は、各種目の紹介やスポーツの魅力発信等を通じ、大会開催前から機運を醸成するとともに、シニアスポーツへ  
の関心を喚起するため、東京都と連携しながらデジタル技術を活用した情報発信をしてまいります。

また、本大会を契機とし、地域のスポーツ関係団体による広報活動に対し技術面での支援を行うなど、地域関  
係団体の自主的な広報活動を促進する仕組みについても検討してまいります。令和10年度の本大会が都内で開催  
される好機を捉え、区民の皆様がスポーツや文化・芸術に親しみ、交流の輪を広げる機会とするとともに、デジ  
タル技術の活用等を今後のスポーツ政策に活かし、健康長寿社会実現への着実な一歩としていくため、地域の皆  
様と連携しながら、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、区におけるものづくり産業支援の方向性に関する質問ですが、大田区のものづくり産業は、産業のまち  
大田区にとって最大の強みであります。昨今の原材料の高騰や脱炭素化への対応など、ものづくり産業を取り巻  
く環境が大きく変化する中で、ものづくり産業支援においては、まず基盤技術の維持と次世代への継承、ものづ  
くり人材の育成と確保が重要となります。

一方で、区内の産業集積にもこれまでにない新たな動きが生まれております。六郷ベースを中心としたスター  
トアップ支援の取組を進める中で、東京都ベンチャー技術大賞にて優秀賞を受賞した企業が生まれました。ま  
た、内外から注目される宇宙関連スタートアップ企業が、六郷ベースを卒業後も区内立地を継続して区内ものづ  
くり企業との取引を行うなど、新たな連携も始まっております。

また、区では、今年度から宇宙関連スタートアップ立地促進事業を開始し、5月末に東京ビッグサイトで開催  
された第3回SPEXAー【国際】宇宙ビジネス展に大田区としてPRブースを出展したところ、当初の予想を  
大きく上回る来場者数となるなど、宇宙産業関係者から大田区のものづくり産業が大いに注目されているという

ことも明らかになりました。令和6年度に実施したもののづくり実態調査によれば、スタートアップと区内ものづくり企業とのつながりはまだ十分とは言えませんが、区内でものづくりを続けていくためには、新分野進出や販路拡大といったこれまでにないネットワークの構築が重要です。今後も区では、新たな可能性を有するスタートアップと区内ものづくり産業との連携による活性化を目指した取組を進めてまいります。

また、こうした支援を進める上では、国や東京都との連携が重要です。例えば東京都とは、都が実施しているファーストカスタマー・アライアンスへの23区で初めての参画、有楽町の東京イノベーションベースでの大田区企業の展示会開催などにより連携を進めております。今後も、企業の稼ぐ力を強化する取組と、一方で産業集積を維持・発展させていく取組の両面を視野に、ものづくり産業の持続的な発展のための取組を積極的に進めてまいります。私からは以上でございます。

○小黒教育長 私からは、初めに、教育現場における薬物に対する危険性の周知啓発に関するご質問にお答えします。

オーバードーズをはじめとする薬物の乱用は、子どもたちを取り巻く極めて深刻な課題の一つです。スマートフォンなどの普及により、子どもたちがインターネットやSNSを通じて様々な情報に接することができる環境にある中、薬物についての誤った情報に触れ、薬物を乱用する危険性が高まっています。匿名性の高いオンライン空間では不適切な情報が拡散されやすく、子どもたちが薬物について正しく判断できるように、薬物乱用についての啓発と防止のための環境整備がこれまで以上に重要になっております。

オーバードーズにおきましては、薬局で売っている市販薬であるために、安全なもの、気軽に入手できるものといった誤った認識を持ちやすく、薬物依存や健康被害、さらには生命に関わる重大な結果を招くおそれがあります。そのため、従来の違法薬物対策に加え、より一層の注意喚起と正しい理解の促進を図る必要があります。各学校におきましては、学習指導要領に基づき、小学校体育科と中学校保健体育科の授業を中心に、薬物乱用の危険性や健康への影響について系統的に学習しています。また、警察などの関係機関や学校医、薬剤師等と連携し、毎年全校で薬物乱用防止教室を実施するなど、専門的な知見を活用しながら実践的な啓発にも取り組んでおります。

昨年度は日本OTC医薬品協会と連携して、薬剤師の方を講師に招き、市販薬品の正しい使用方法やオーバードーズの防止について指導する、くすりの教室を小学校8校で実施いたしました。また、今年度は小学校10校が実施する予定です。私も山王小学校でのくすりの教室を参観いたしました。薬剤師の方から薬の正しい使い方について専門的なお話を聞き、学習しておりました。なぜ薬を飲むときは真水でなければならないのかといった実験などを通して、子どもたちは薬に対しての興味と理解を深めながら、その服用方法について学習していました。

さらに、薬物乱用防止につきましては、毎年開催されております薬物乱用防止ポスター・標語作品展は、児童・生徒が薬物乱用についての自分の考えをポスターや標語で表現する大変有意義な取組です。作品に込められた薬物を拒絶する強い意思や、家族や友人を思いやる気持ちには、家庭や地域への啓発としても強く訴える力がございます。

一方、オーバードーズの背景には、子どもたちが抱える不安や孤立、生きづらさなど心の問題が潜んでいる場合が少なくありません。そのため、薬物の危険性を伝えるだけではなく、担任の教員や養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携して、子どもたちの不安や生きづらさに丁寧に耳を傾け、家庭と十分に連携を図りながら、薬物に決して手を出すことのない環境をつくることが重要であると考えます。教育委員会といたしましては、今後も関係機関や家庭との連携を一層強化し、子どもたちが決して薬物を乱用することがないように取り組んでまいります。

次に、コミュニティ・スクールなどを活用し、どのように大田の子どもたちを支え育んでいくのかについてお答えします。

教育委員会では、おおた教育ビジョンにおいて、地域の特色を活かしたコミュニティ・スクールの推進を重点事業として位置づけています。令和4年度から区立小中学校において順次コミュニティ・スクールの設置を進

め、令和8年度中、本年度中での全校展開を目指しております。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校であり、その委員は、校長や有識者に加え、対象学校に所在する地域住民や保護者などで構成されます。学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認といった役割以外に、協議会での熟議を通し、学校が抱える各種課題への対処や解決といった機能も期待されています。委員となる校長、地域住民、保護者などが一体となり、近年の急激な社会変化に伴うこどもたちを取り巻く状況や、学校が抱える多様化、複雑化している課題に協力して対処することで、こどもたちの豊かで多様な学びと健やかな成長を支えていくことを目指しております。

近年大きな問題となっているオーバードーズを含む薬物乱用の問題など、学校教育として児童・生徒に対しその危険性について周知徹底を行うことはもちろんですが、こどもたちを取り巻く課題や問題は多様化、複雑化してきており、学校の力だけで全ての問題や課題に対処するには限界があります。こうした観点から、コミュニティ・スクールの制度を有効に活用し、学校の教職員だけでは対応が難しい各種課題に対して、地域や保護者の方々のネットワークや知見を活用することで、より適切に、かつ迅速に対処することが可能になると考えます。

一方、コミュニティ・スクールになったからといって、すぐに問題解決につながるわけではなく、学校が地域や保護者の方々と良好な関係を構築し、問題意識の共有や熟議等がしっかりと実施できる環境を整えることが課題解決に取り組むための大前提となります。このため、それぞれのコミュニティ・スクールにおいて、学校が地域や保護者の方々と情報共有や熟議ができる環境が早期に、そして着実に整うように、教育委員会といたしましては、コミュニティ・スクールに対する伴走支援にこれまで以上に取り組んでまいります。

あわせて、こどもたちの健全な成長や育成、各種課題への対処には家庭での教育が大変重要です。そこで、教育委員会では、こどもたちに関連する各種課題をテーマにした学習会を開催するPTAや保護者会に対して、講師派遣の支援事業なども実施しています。こどもたちを取り巻く各種課題に適切に対処するためには、保護者の方々にも、こうした学習会を通じて、こどもたちを取り巻く状況をしっかりとご理解いただくことが必要となります。こうした保護者に対する家庭教育支援の取組も引き続き積極的に実施してまいります。学校、地域、家庭が共にこどもたちの抱える課題に対処し、支え、育んでいけるよう、教育委員会としても引き続き各種事業に真摯に取り組んでまいります。

○鈴木隆之議長 会議が長くなりましたので、しばらく休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時35分開議

○鈴木隆之議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、会議時間を延長しておきます。

質問を続けます。33番松原 元議員。

〔33番松原 元議員登壇〕（拍手）

○33番（松原 元議員） 大田区無所属議員団の松原 元でございます。会派を代表して代表質問を執り行います。

初めに、子育て支援の実感と住み続けられる大田区の実現について伺います。

鈴木区長は、令和7年度以降、子育てNo.1都市を掲げ、子育て支援の充実を区政の重要な柱として発信してこられました。学校給食の無償化は令和5年度から始まった取組ですが、その流れを踏まえ、令和8年度は教材費等の無償化など、教育に係る保護者負担の軽減をさらに進める姿勢を示されています。また、物価高に対応した子育て世帯への支援、朝の居場所づくり、児童館や放課後ひろばの充実、LINEや子育て支援ポータルサイトを活用した情報発信など、子育て世帯の生活に直接関わる施策を展開されております。

私自身、1歳7か月の娘を育てる一人の父親として、日々の子育ての中で、区の様々な支援に助けられていることを実感しております。ベビーシッター利用支援、産後ドゥーラ、また産後ケア、ぴよぴよサポート、児童館、そして身近な公園など、行政の支援や地域のインフラがあることは子育て世帯にとって大きな安心につながっています。

一方で、これらの事業はまだ整備の途上にあるとも感じています。実際に子育てをしていると、制度の一覧を眺めているときと、実際に毎日向き合っているときとは全く見え方が違います。こどもの夜泣き、食事、そして体調不良のとき、また外に出るだけでも準備が必要であります。保護者自身も眠れない、そうした日々の中で、制度があります、ホームページに載っていますというだけではなかなか支援にたどり着けません。本当に大変なときほど、調べる余裕も比較する余裕も申請書類を読み込む余裕もありません。だからこそ、子育て支援は、制度をつくることと同じくらい、必要な家庭が迷えず使えるところまで設計されているかが重要であります。

特に乳児期、とりわけゼロ歳児の育児は、保護者の心身への負担が非常に大きいものです。この時期に必要な支援は、制度として用意されているだけでは十分ではありません。私が児童館でお会いする父母の方々にお話を伺うと、産後ドゥーラやベビーシッター利用支援など、これらの制度を知らない方がおられました。制度が存在していても必要な家庭に届いていなければ、支援としての効果は十分に発揮をされません。ここで問われているのは広報の量ではありません。妊娠期、出産直後、乳幼児健診、児童館、保育園、地域の子育てひろば、LINE、ポータルサイトなど、保護者が実際に接する場面ごとに必要な支援へ自然につながる動線ができているかどうかであります。

また、子育て支援は制度だけで完結するものではありません。大田区は東京23区で最も広い面積を持ち、地域ごとに生活環境が大きく異なります。区は子育てPRの中で、駅数、商店街数、公園数などを示し、大田区の住みやすさを発信しております。確かに大田区には多くの商店街があり、公園の数も都内有数であります。これは子育て世帯にとっても大きな地域資源であり、大田区の強みであります。しかし、こどもを連れて歩いてみると、単にその数が多い、存在することと本当に使いやすいことは異なる、イコールではないということを常々感じます。商店街や公園は大田区の大きな地域資源ですが、子育て世帯にとっては、ベビーカーで移動しやすいのか、休める場所はあるのか、日差しを避けられるのか、安心して遊ばせられるのか、利用者目線での質が重要であります。商店街は買物の場であると同時に、親子が地域とつながる生活動線であります。商店街装飾灯や街路灯、防犯カメラ、店舗による見守り等を含め、親子が安心して歩ける環境として捉え直す視点が重要であります。

また、住み続けたいという思いを実際の定住につなげていくためには、家計支援や子育て支援だけでなく、日常生活の中で感じる住みにくさを丁寧に把握し、解消していく視点も重要であります。例えば、買物、通院、保育園への送迎、駅や公共施設への移動など日々の暮らしの中で、これら移動のしづらさは子育て世帯にとって大きな負担となります。大田区は広く、地域ごとに地形や交通環境も異なります。特に、調布地区など坂道や地形の影響が大きい地域では、駅やバス停などの距離だけでは測れない移動のしづらさがあります。区は交通不便地域対策において、これまで駅やバス停からの距離だけでなく、妊婦、乳幼児連れ、高齢者など、移動に制限がある方々の坂道での身体的負担を考慮する視点を示しております。これは本当に素晴らしいと思います。

だからこそ、今後の調査や実証に当たっては、自治会・町会など従来の地域団体だけでなく、子育て世帯や若い世代、乳幼児を連れて移動する方々の声も丁寧に聞き取る必要があります。もちろん、持続可能な制度設計は必要であります。最初から独立採算や自走を強く求め過ぎれば、本当に支援を必要とする地域や世帯に届かないおそれがあると思います。短期的な収支だけでなく、外出機会の拡大、日常生活の支援、定住促進という効果を丁寧に見ていただくべきです。移動のしづらさの解消は単なる交通政策にとどまらず、生活支援であり、定住支援であります。

さらに、子育て支援は、現在子育てをしている世帯への支援であると同時に、これから結婚、出産、子育てを迎える若い世代に対して、大田区で暮らし、こどもを育てたいと思っていただくための未来への投資であります。その意味で、子育てNo.1都市は、既に子育て中の家庭に支援を届けることにとどまらず、これから子育てをする世代に選ばれ、そして子育てが始まった後も住み続けられるまちをつくることだと考えます。

今回の区長の直近の記者会見資料では、「家計に直結」という非常に直接的な表現を用いられておりました。180万円余りお得になるという表現方法には様々な受け止めはあるかもしれませんが、東京の高い物価、住宅

費、そして教育費、食費の中で子育てをする世帯にとっては、家計負担の軽減は極めて切実な課題であり、区がそこに正面から向き合う姿勢は重要であると受け止めております。

一方で、こうした子育て支援は、継続的かつ安定した施策として展開をされなければなりません。こどもが生まれてから成人するまで18年という長い時間がかかります。だからこそ、子育て世帯は一時的な支援ではなく、長期にわたり安心して暮らし、こどもを育てられるまちを選ぶのではないのでしょうか。子育て支援は乳児期から未就学期、そして小学生期まで、それぞれの段階で保護者とこどもが直面する課題を見据え、切れ目なく展開していく必要があると思います。そして、これら子育ての支援は、大田区のこども未来部だけで完結するものではなく、保育、教育、福祉に加え、公園や道路、交通、防犯の話も申し上げましたが、商店街、公共施設等、区政横断で取り組むべき課題であります。

そこで区長にお伺いをいたします。子育てNo.1都市を一過性のスローガンに終わらせることなく、子育て世帯から長期的に信頼され、選ばれ続ける大田区として発展させていくために、乳児期から未就学期、そして小学生期までを見据えた切れ目のない支援を今後どのように展開されていくのでしょうか。制度を必要な家庭が迷わず利用できる動線づくり、公園や商店街、公共施設、駅周辺や通学路など、日常の生活環境そのものを子育てしやすく整える取組、調布地区など坂道、地形の影響が大きい地域を含めた日常の移動のしづらさの解消、そして家計負担軽減策の継続的な位置づけについて、こども未来部にとどまらない区政横断の課題として区長の見解をお伺いいたします。

次に、出水期を見据えた都市型水害対策と、水害と向き合う防災まちづくりについてお伺いをいたします。

私は昨年第4回定例会において、水害に強いまちづくりへの取組についてお伺いをいたしました。その後、区においても、令和7年9月11日の記録的短時間大雨を踏まえ、豪雨対策に関する情報発信や各種支援制度の周知など、一定の取組を進められていることは承知をいたしております。

一方で、大田区ではこれまで、台風や集中豪雨のたびに地域を変えながら大きな浸水被害が発生をしてきました。令和元年台風19号では、田園調布四・五丁目において大きな浸水被害が発生しました。また、昨年の9月11日の記録的短時間大雨では、上池台地区をはじめ、区内各地で浸水や道路冠水が発生をしました。これらはそれぞれ地形や河川、下水道施設、降雨の状況が異なる別々の被害ではありますが、しかし、共通しているのは、区内のどこかで一定の間隔で大きな浸水被害が発生し、そのたびに住民の暮らし、住み続けることへの不安、そして建て替えや土地利用、地域の将来像に大きな影響を与えているということでもあります。

直近の上池台地区においては、東京都下水道局において、1時間当たり75ミリ降雨に対応できるように、下水道施設の整備、ポンプ排水区への切り替え等、主要枝線の整備が進められていると認識をしております。しかしながら、この9月11日の大雨の後に行われた上池台地区の事業説明においては、住民から、この整備で何が改善され、なおどういったリスクが残るのか、そういった問いかけがありました。残念ながら明確な答えがありませんでした。もちろん、この説明会は東京都下水道局が主体で、下水道施設の整備も東京都の所管であることは承知しております。しかし、被害を受けて不安を抱えながら暮らしているのは大田区民であります。今回と同規模の豪雨に対して、どこまで被害を軽減でき、なお何が防ぎ切れないのかについて、住民が十分に理解できる説明があるべきだったと思います。

雨水管や下水道の整備、道路や側溝の維持管理、排水機能の強化は引き続き大変重要です。しかし、近年のような短時間の集中豪雨に対しては、施設整備だけでは被害を完全にゼロにすることは困難であります。だからこそ、これからは、どこまでなら防げるのか、どこから先は防ぎ切れないのかを区民と共有し、その上で被害を少しでも小さくする考え方が必要ではないのでしょうか。浸水被害は大雨の日だけの問題ではありません。一度大きな浸水被害を受けた地域では、住民の不安や住み続けることへの迷い、建て替えや土地利用の判断、地域の今後の評価にも影響を及ぼします。水害リスクは防災上の問題にとどまらず、地域の将来像、資産価値、そして住み続けられるまちであるかどうかに関わる問題であります。

大田区においては、浸水実績図を公表し、過去の浸水実績を適正な土地利用、浸水防止対策、避難等に役立てるものとして案内をしていることは承知しております。一方で、お隣の川崎市では、浸水実績図を住宅等の建築

時の参考資料として活用してもらうことを明確に打ち出しています。大田区においても、浸水実績図を単なる過去の被害記録にとどめるのではなく、建て替え、土地利用、避難行動、地域の備え、そして将来のまちづくりに活かしていく視点が重要であるのではないのでしょうか。

一方で、隣接する世田谷区では、グリーンインフラ、雨水利用を学び、雨庭づくりを実践し、地域で広める取組が行われているとも聞いております。大田区においてもグリーンインフラ事業計画を策定し、雨水貯留・浸透を含む取組を進めていることは承知しておりますが、今後は計画や制度にとどめず、雨水貯留・浸透の取組や期待される効果を分かりやすく見える化し、区民が自分の住まいや地域の課題として理解し、実践につなげられる視点が重要ではないのでしょうか。水害を完全に防ぐことはできなくても、被害を小さくすることはできます。被害が発生した後の復旧を早めること、住民がリスクを理解した上で住み続けられる環境を整えることも行政の重要な役割ではないのでしょうか。

区長は、水害を単に防ぐべき災害としてではなく、向き合いながら住み続ける地域課題として捉えたとき、これからの大田区のまちづくりをどのように描いていくのか、ご見解をお伺いいたします。

次に、こどもの学びと居場所を保障する教育について伺います。

大田区は、子育てNo.1都市の実現を掲げ、子育て支援を分かりやすく伝えるウェブパンフレットやLINEを活用した情報発信、中高生向けに自習スペースや音楽スタジオなどを検索できる機能の充実など、こどもや子育て世帯を支える取組を示しております。一方で、子育て支援は妊娠期や乳幼児期だけで完結するものではありません。小学生、中学生へ成長する中で、学校生活、友人関係、家庭環境、そして親子関係など、こどもが抱える悩みや困難の形は変化をしまわります。全国的に不登校児童・生徒は増加をしており、大田区においても不登校対策アクションプランを策定し、未然防止、早期支援、長期化への対応を進めていることは承知をいたしております。

不登校や登校渋りは、単に学校へ行く、行かないという問題ではありません。私自身も子育てをする中で、こどもにとって、父、母、また保護者から見てもらえる、気にかけてもらえる、受け止めてもらえていると感じられることの大切さを日々実感しております。愛着形成や安全基地としての家庭の役割は、乳幼児期だけではなく、児童、そして生徒になっても、こどもが安心して学び、社会と関わっていくための土台になるものと考えております。また、別居や離婚など家庭の形が変化する中でも、こどもの利益を第一に考えれば、可能な限り父母双方が学校行事や日常の成長の場面に関わり、こどもが自分は見てもらえていると感じられる環境を整えることが大切だと本当に今感じています。

一方で、家庭だけでは支え切れないこどももいます。だからこそ、学校や地域がこどもにとってもう一つの安心できる居場所となり、誰かに見守られている、気にかけてもらえていると感じられる環境をつくることが重要だと思います。自習スペースなどの情報提供も、単なる施設検索にとどめず、安心して過ごせる居場所や必要な相談・支援につながる入り口として発展させていく視点が必要ではないのでしょうか。

そこで教育長にお伺いをいたします。子育てNo.1都市を目指す大田区において、不登校や登校渋りを単に学校へ戻す、戻さないという問題として捉えるのではなく、こども一人ひとりが、家庭、学校、地域の中で、誰かに見守られ、受け止められ、安心して学び育つことができる環境をどのように築いていけますか。こどもを孤立させない大田区の教育の将来像について、教育長のご見解をお伺いいたします。

最後に、ものづくり産業の継承と成長支援についてお伺いをいたします。

大田区は、ものづくりのまちとして発展をしまわりました。区内企業の高い技術力、受発注のネットワーク、仕事回し、人材、技術の蓄積は大田区らしさそのものであります。一方で、国際情勢は大きく変化をしており、原材料や石油化学製品の供給、エネルギー価格、物流、そして受発注環境などが揺らぐ中で、区内企業の事業継続を支え、技術と雇用を守り抜く視点が必要であります。

同時に、ものづくり産業を守るだけでなく、次の成長分野と結びつけていくことも重要です。私は先日の予算特別委員会において、宇宙産業関連スタートアップ立地促進事業を評価し、大田区から日本を代表する宇宙企業を輩出する意気込みで支援していただきたいと申し上げました。その後、大田区では、羽田イノベーションシテ

ィのピオパークなどにおいて、宇宙関連スタートアップと区内製造業との交流会が開催されるなど、大田区のものづくりを新たな成長分野と結びつける取組が具現化しております。大変ありがたいと思います。衛星コンステレーションをはじめとする宇宙分野では、多様な技術や部品、試作開発へのニーズが見込まれており、大田区の町工場が持つ加工技術や現場対応力を活かす余地は大きいと考えます。大切なのは、こうした取組を一過性の交流会として終わらせず、区内企業の新規受注、新規事業、事業継承、若手人材の確保へ結びつけることだと思います。

そこで伺います。区長は、これから発展が期待される宇宙分野と、羽田やハネダピオを活かした新たな産業連携をものづくり産業の継承と成長にどのようにつなげていくお考えでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

計4問の質問をさせていただきました。何とぞご回答のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 松原 元議員の代表質問に順次お答えいたします。

子育て支援の実感と住み続けられる大田区の実現に関するご質問ですが、子育て世帯が安心してこどもを産み育てることができ、将来にわたって住み続けたいと実感できることは大変重要です。区は、子育てNo.1都市の実現を目指し、妊娠、出産から子育て期まで切れ目のない支援を推進するため、保育サービスの充実、児童相談体制の強化に加え、こどもの意見聴取や居場所づくりなど様々な施策を展開しております。また、必要な方に必要な支援が届くよう、子育て支援ポータルサイトをはじめ、オンラインによる情報発信の強化にも取り組んでいるところでございます。

一方、子育て支援の実感、個々の制度やサービスだけで生まれるものではなく、こどもが健やかに成長できる環境や保護者が安心して子育てできる地域とのつながり、さらには将来への希望を持ちながら暮らせるまちの魅力など、日常生活を支えるまちの環境そのものが子育て世帯にとっては大きな意味を持ちます。とりわけ乳幼児期は保護者の心身の負担も大きく、子育て世帯を地域全体で支えていく視点が欠かせません。そのため、こども、保健、福祉、教育の各分野に加え、公園や道路、公共施設や地域活動など、こどもや子育て世帯の視点を持って区政全体へ展開していくことが不可欠でございます。

大田区基本計画においては、2040年以降に想定される人口減少社会を見据え、地域の活力を維持・発展するために区が意識すべき課題を共通課題と定義しております。この共通課題は、分野横断的かつ中長期的な視点から取り組む必要性が高いものであり、その一つとして少子化を位置づけております。この共通課題である少子化への対策として、こども・子育て施策や教育施策にとどまることなく、区の総力を挙げて、国が示すこどもまんなか社会の考え方を踏まえた取組に加え、住まい方を含む子育て世帯の定住促進につながる子育て環境の充実などを一層促進することが求められております。

区といたしましては、こうした認識の下、部局横断的な視点から、子育て世帯をはじめとする区民の皆様が住み慣れた地域に愛着を持ち安心して暮らしが続けられるよう、子育て支援のさらなる充実と地域力を活かした住み続けたいまち大田区の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

坂道が多い地域などの日常の移動に関するご質問ですが、地域の公共交通は、買物、医療等のエッセンシャルサービスのアクセス役として、地域の皆様の日常生活を支える基盤であり、日々の生活の豊かさにも直結するものであります。一方で、深刻化するバス運転手不足や長期的な需要の減少に加え、ライフスタイルの変化の影響もあり、大変厳しい状況にあります。

このような中、地域の移動の足を確保するためには、区や交通事業者のみならず、地域の皆様や福祉等に関わる多様な関係者が連携しながら地域交通を構築し、地域ぐるみで支えていくことが重要です。区は、交通不便地域の改善に向け、昨年度には子育て世帯や高齢者など移動に制限がある人の坂道での身体的負担を考慮した交通不便地域の再定義を行いました。また、道路勾配の大きい田園調布地区と中馬込地区を先行検討地域とし、交通実態等を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、潜在需要等を把握するため、児童館をご利用の保護者や民生委員の方々にヒアリングを実施いたしました。

今年度は、地域交通の導入に向け、地域の皆様が主役となり、区や交通事業者等と連携しながら地域の交通課題や解決策を話し合う検討会を立ち上げ、活動を開始しております。この検討会では、移動に制限がある人の生活の移動をサポートするための地域交通の導入について、特に高齢者や子育て世帯の方々の声を考慮し、検討するものとなっています。また、運行後においても、利便性、生産性、持続可能性の高い地域内交通であるためには、目指すべき役割を発揮しているかを確認するための目標を設定し、達成が困難な場合には運行の見直しを図ることが必要であります。

区としましては、引き続き、地域の皆様や交通事業者をはじめとした多様な主体と連携・協働し、特に子育て世帯や高齢者など、移動に制限がある人の生活の移動をサポートする地域交通の構築を進め、いつまでも住み続けたいまちNo.1、子育てNo.1都市を目指してまいります。

水害に強いまちづくりに関するご質問ですが、令和7年3月に策定した大田区高台まちづくり基本方針では、区内全域を対象として、短期では建築物等を利用した垂直避難、中期では高台の公園や建物等を拡充した防災避難拠点の検討、長期では多摩川沿川に高規格堤防を整備し、浸水被害から区民の生命と財産を守る高台まちづくりの方針を示しております。

短時間集中豪雨からまちを守るためには、グリーンインフラの推進や東京都が進めている下水道による対策に加え、まちづくりの観点から、宅地のかさ上げ等も効果的な手法の一つでございます。しかし、宅地のかさ上げは隣地への影響が大きいことや、盛土規制法や建築基準法等の法律による様々な規制もあるため、区だけで進めていけることではないことも事実でございます。近年の気候変動により水害が激甚化、頻発化している現状を踏まえると、ハード対策とソフト対策を連携し、短期、中期、長期の対策を同時進行で進めていくことが何よりも重要でございます。

現在策定を進めている大田区立地適正化計画では、その核となる防災指針において災害リスク分析を行った上で、区民の生命、財産を守るための今後のまちづくりの方向性を検討してまいります。高台まちづくりの推進に加え、短時間集中豪雨への対策として、浸水想定区域における宅地のかさ上げや止水板の設置義務等の在り方を検討し、水害に強い大田区とするためのまちづくりに向けて今後の方向性を示してまいります。引き続き、水害に強い安全・安心なまちづくりを推進し、より魅力的で持続可能な都市の実現に向けて、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、宇宙分野支援に関する質問ですが、宇宙分野に関しては、創業支援施設である六郷ベースや羽田イノベーションシティなどにおいて関連するスタートアップの立地が進みつつあります。また、それらのスタートアップと高度な技術力を有する区内製造業との連携により、将来が期待される新製品開発が進展していることもあり、大田区の産業界における新たな成長分野としての期待が高まるところです。

今年2月には、羽田イノベーションシティ内のピオパークにおきまして、宇宙を目指すスタートアップと製造業が出会う交流会を開催いたしました。この交流会では、区内外の宇宙関連スタートアップ10社と区内ものづくり企業10社が参加し、内閣府宇宙開発戦略推進事務局の基調講演や大田区の事業紹介、各企業のプレゼンテーションと交流会が行われ、参加者からは今後もコンタクトを継続したい企業があったとのお声が非常に多く、宇宙関連スタートアップの求めることと区内製造業の持つ技術が確実につながるということを確認いたしました。今年度、宇宙産業支援の事業本格実施前のプレキックオフの位置づけで交流会を開いたところでございますが、事業の成果が想定でき、決意を新たにしたところでございます。

また、5月末には、東京ビッグサイトで開催された第3回SPACEAー【国際】宇宙ビジネス展に区として初めて出展いたしました。区のブースにつきましては、誘致に向けた区の優れた操業環境のPRに加え、大田区産業振興協会と連携して区内ものづくり企業への受発注あっせんの紹介等を行うことで、想定を上回る宇宙産業関連の関係者にご来場をいただき、大田区のものづくり産業への注目の高さを実感いたしました。今後も、宇宙関連スタートアップ誘致に向けたセミナー開催、区内に立地する宇宙関連スタートアップ等の取組や成果のPRに加え、具体的な立地相談や区内ものづくり企業への受発注相談などにきめ細やかに対応していく予定でございます。こうした取組を通じて、宇宙関連スタートアップの集積と区内ものづくり企業との連携による新事業創出を

促進し、ものづくり産業の成長につなげてまいります。私からは以上でございます。

○**小黒教育長** 私からは、不登校のこどもが安心して学び育つことができる環境の構築についてのご質問にお答えいたします。

大田区立小中学校における不登校児童・生徒数は、増加の割合がやや緩やかになってきましたが、不登校児童・生徒が安心して学び育つ環境の整備は重要な課題であると考えております。こどもたちの不登校の背景や要因は一人ひとり異なり、複雑化、多様化しています。教育委員会では、不登校状態にある児童・生徒の学びの充実や社会的自立に向けて、一人ひとりの状況に応じて丁寧な支援していくことが一層重要であると考えています。そして、学校など現在の学びの場になじめずに心理的負担を感じている児童・生徒が、自分のよさや個性を活かして学び続け、自らの生き方に自信を持って、社会とのつながりを保ち、将来、社会的・職業的な自立につながる資質・能力を伸ばすことができるように取り組んでいます。

教育委員会では、不登校に対しまして多様な取組を行っておりますが、今年度、新たな取組を3点ほど申し上げます。1点目は、今年度4月に御園中学校内に新たに開設した学校内設置型の不登校対応教室みらいチャレンジです。御園中学校の中にありますが、池上にある学びの多様な学校分教室みらい学園で蓄積したノウハウを活かして、生徒の体調や希望に配慮した柔軟かつ多様な登校スタイルや、一人ひとりの興味・関心が活かされるような教育課程、学習活動を工夫し、友達や教員との和やかなあたたかい雰囲気の中で、自分の力を発揮でき、夢や希望を持つことができるような教育活動を実施しています。

2点目は、区内全ての小中学校に設置するようになった校内教育支援センターの充実です。今年度から全中学校を対象として、不登校対応巡回教員の巡回支援を新たに開始いたしました。校内教育支援センターの環境整備や学びの保障、児童・生徒が安心して利用できる居場所づくりに全小中学校で取り組んでまいります。

3点目は、小学校低学年の不登校や登校渋りの児童への支援として、区立図書館と連携した居場所づくりを行います。区内のモデル図書館を指定し、静かで落ち着いた図書館の中で、不登校の児童が自分の興味や好きなことを活かして学習に取り組んだり、本に親しんだりする居場所づくりを行います。将来的には、区内にある18館の図書館をこどもたちが安心して過ごせる居場所として活用できるように取り組んでまいります。

今後も、これらの取組のほか、学校型学びの多様な学校の新設や不登校対策支援センターの整備などと併せて区内関係機関のネットワークの構築を進め、家庭、学校、地域、関係機関全体で不登校の児童・生徒の学びと社会的な自立を支える取組を行ってまいります。

○**鈴木隆之議長** 次に、30番杉山こういち議員。

〔30番杉山こういち議員登壇〕（拍手）

○**30番（杉山こういち議員）** 日本共産党大田区議団の杉山こういちです。党区議団を代表して質問をさせていただきます。

異常な円安とイラン戦争による物価高騰・資材不足への大田区の対策について質問していきます。

アメリカ・イスラエルによる国連憲章、国際法をじゅうりんしたイラン攻撃開始から3か月半がたち、双方が終結への糸口を模索する中で、6月15日未明にアメリカとイランによる戦闘終結の合意がされたことは歓迎します。ホルムズ海峡の無償開放を全面的に承認するとともに、アメリカ海軍による閉鎖の即時解除を承認するとの発表もありました。戦闘終結の了承覚書締結後に始まる60日間の協議で交渉し、公式化に向けて動き出していますが、イスラエルのレバノン攻撃もあり、予断を許さない状況でもあります。停戦が決まり、ホルムズ海峡の封鎖が解除され、船舶の航行が自由になっても、経済活動が戻るまでには半年以上かかるとの見方もあり、市場の混乱は当分続く模様です。

原油輸送の要衝ホルムズ海峡の事実上の封鎖で、プラスチックや塗料、医療資材や薬品の原料となる石油製品のナフサなどの供給混乱が深刻化し、様々な影響が出ています。しかし、高市政権は流通の目詰まりや供給の偏りが要因だとして、足りている、代替調達が進み年明けまでの必要量は確保したと強調しています。

党区議団が懇談した建設業界の皆さんからは、シンナーが入ってこないのでは仕事が進められない、資材費も15%から30%上がっているが、価格に上乗せができないなどの声、機械加工業の方からは、仕入れ先から切削油

や機械を動かす潤滑油が入ってくる見通しが全く立たない、入荷しても値段が6割から7割も上がっている、歯科クリニックでは、手袋が足りなくなっている、感染を防ぐためにもなくてはならない、金額は高くても、日頃の取引先では足りないの、あらゆるところから必死にかき集めている、紙コップ、紙エプロンまで不足し始めている、クリーニング屋さんからも、溶剤が不足し始めた、今までで一番ひどい状況だなど、区内の事業者から悲痛な声が上がっています。

党区議団は、このような状況から、5月19日、鈴木区長に対して、1、区長は、国に対して、アメリカ・イスラエルとイランの戦争終結に向けた外交交渉を開始するよう求めること、2、2009年に大田区緊急経済対策会議を設置したように、部局を横断する対策本部を設置して必要な規模の調査を行い、区としてできる最大限の対策を早急に行うこと、3、物価高騰、資材不足、燃料費の値上げの影響を受けている区内中小事業者に直接支援を行うこと、4、コロナ禍で行われたゼロゼロ融資を再度実施し、区として債務保証付融資や返済猶予など条件変更が可能な融資制度を実施すること、5、医療・建設分野などで不足している資材の確保に向け、需給の把握、メーカーへの指導・要請など対策を国に求めること、6、全区民への必要な生活応援給付金など生活支援を行うことの6項目の緊急要望を行いました。

5月29日には区長、議長が連名で東京都知事に、中東情勢等に伴うサプライチェーンの混乱に対する緊急対策に関する要望書を提出しました。要望した内容は、ものづくりや建設業の事業継続に不可欠な原材料の安定供給の確保に向けて国へ働きかけることや、原材料の買い占めや不当な価格つり上げなど国とも連携し適切な指導を行うこと、事業継続が困難となっている中小企業に対し資金繰りを支援し、代替調達先の確保など、現場ニーズに即した緊急的な財政支援などを講じることを求めたもので、党区議団の緊急要望の内容も盛り込まれており、評価します。

近隣の世田谷区では、区としての影響把握と情報共有を図るため、全部長を構成員とする対策準備会を設置しました。そして、全庁的な調査を行って区民生活への影響を的確に把握した上で、今後の具体的な取組につなげていくと区長は述べています。大田区も地方自治体として区民や中小業者の苦難軽減のために手だてを取ることが求められています。

そこで伺います。コロナ禍で2009年に大田区緊急経済対策会議を設置したように、部局を横断する対策本部を設置して、区としてできる最大限の対策を早急に行うことを求めます。お答えください。

また、この間、区は産業振興協会などの調査によって区内地域経済の実態を把握しているとのことですが、そこで伺います。その内容と分析結果を公表することを求めます。お答えください。

ホルムズ海峡の危機による石油製品の高騰や不足で、多くの区内中小事業者は仕事ができないと悲鳴を上げています。資金繰りや支払い、従業員の雇用維持に苦慮しています。個々の事業者の経営努力の限界を超えています。このままでは倒産、廃業は待ったなしの状態です。この困難は打開できません。困窮している区内中小事業者に直接支援が必要です。

例えば、豊島区では4月から12月まで、区内の中小企業などが人手不足、物価高騰などの影響により厳しい経営を強いられている状況の中、人材確保のために賃上げを行う区内の中小企業などに対し、従業員1人当たり5万円、1社当たり最大50万円のとし賃上げ促進支援金を給付しています。また、葛飾区では、第1次補正予算で約9500万円をつけて、物価高騰対策として7月1日より中小企業向け収益構造改善資金融資のあっせん要件を緩和し、最近1か月、前年同期比で売上げが減少した場合なども対象に信用保証料と利子の補助を行っています。このように、他区では中小事業者に対して直接支援を行っています。大田区でも実施すべきです。

そこで伺います。物価高騰、資材不足、燃料の値上げの影響を受けている区内中小事業者にさらなる支援が必要です。再度の大田区設備リニューアル臨時助成金など、賃上げ支援と直接支援を求めます。お答えください。

また、仕事があっても施工できない、従業員を抱えている事業者は給料を払わなければならない、コロナ禍で借りた融資の返済も待ったなしです。債務保証付融資などが必要です。中野区は6月1日から、中東情勢の影響による原材料やエネルギー価格の高騰で負担の大きくなっている区内事業者を対象に、実質無利子、信用保証料実質ゼロのゼロゼロ融資を開始しました。大田区でも実施すべきです。

そこで伺います。コロナ禍で行われたゼロゼロ融資並みの利子補給や融資限度額の拡充や、返済期間、据置期間の拡充を求めます。また、かつて大田区として実施した債務保証付融資制度の復活や、返済猶予など条件変更が可能な融資制度を実施することを求めます。お答えください。

帝国データバンクの調査によりますと、6月値上げされる食品は1078品目、分野別では調味料が最も多く、納豆製品や即席麺など加工食品が続きます。原材料の高騰に加え、中東情勢の緊迫化による影響が及んでいます。この家計を直撃する値上げに対して、区民の生活を守るために、例えば品川区では、5月の臨時議会で、区民に対してはしながわ電気・ガス料金緊急支援事業として、所得制限を設けず、区内25万の全世帯を対象に、1世帯につき4000円を支援金として支給することを決めています。また、葛飾区では、福祉施設などの安定的な運営を確保するために、区内の約3200施設を対象に、区独自の助成をするために約2億8500万円の予算をつけています。さらに、プレミアム商品券過去最大発行の10万枚セット追加で、総数43万枚セット発行するために、総額約39億5000万円の予算をつけています。他区では区民への支援を行っています。大田区でも区民への支援をさらに強化すべきです。

そこで伺います。これまで党区議団が求めてきた世帯向け家賃支援、補聴器購入助成の拡充、入学祝金の実施、保育士応援手当の支給、幼稚園教諭応援手当支給、在宅介護応援手当支給、寿祝金支給、後期高齢者の医療費窓口負担の軽減などのような直接支援を行うことを求めます。大田区として、全区民への必要な生活応援給付金など生活支援を行うことを求めます。お答えください。

次に、区民の生活と営業を守るために戦争終結に向けた区の役割を果たすことについて質問します。

暮らしと営業の困難の大本はイラン戦争です。物価高騰、資材不足を止めるには、この戦争を終結し平和へと進むことです。第1回臨時会で区長は、昨今の中東情勢の緊迫化について、国、東京都の動向を踏まえるとともに、相互に連携を図りながら、区民生活や区内経済への影響状況を継続的に把握し、必要な支援策を機動的に講じると述べています。必要な支援策を機動的に講じると述べるなら、この状況をつくり出しているイラン戦争を終結させなければなりません。戦争終結に向け動き出したことは歓迎しますが、アメリカとイランの覚書が正式に署名されて確実に履行され、国連憲章と国際法に基づく問題の最終的な解決につながるよう行動することが求められます。

そこで質問します。区民生活を苦しめている大本は中東情勢の緊迫化であり、イラン戦争にあります。アメリカとイランの戦争終結の合意はされましたが、まだ事態は不透明です。中東地域の紛争の平和解決に向けた外交交渉を進めることを区長は国に求めることや、区長自身が平和に向けたメッセージを発信するなど行動することを求めます。

次に、新空港線について、いまだ区民の疑問に答えていない新空港線計画の見直しについて質問します。

この間、地域公共交通計画の素案に関するパブリックコメントでは、寄せられた意見の9割を超える意見が反対、心配、不安といった意見だったということを区も理事者見解などで認めておりました。その中の主な意見には、費用がかかり過ぎではないか、また、今後の物価の上昇についてはどう考えているのか、赤字のリスクについてはどう考えているのかなどという意見が大変多くの区民の皆さんから寄せられています。

事業費についてですが、区はこれまで、2022年の東京都と大田区の合意の中で、大田区は整備主体となる第三セクターと共に本事業の事業計画の検討に当たり、事業費の圧縮に努めることとなっております。現在公表している事業費、税込み約1370億円については、羽田エアポートライン株式会社が2022年度までの物価上昇を見込んでいると答弁しています。その後の異常な円安とイラン戦争による物価高騰が事業費に影響を及ぼすことは必至です。

また、新空港線が通る近傍のJR蒲田駅東口駅前の地下駐輪場工事において、今回の一般会計補正予算（第2次）の債務負担行為補正において工事期間と限度額が大きく修正されていますが、盤膨れが起き工事が延長している状況から見ても、新空港線計画の工事費も大幅に増大することは必至です。第三セクター等の経営健全化等に関する指針、鉄道プロジェクトの評価手法マニュアルでは、公共事業として国費が投入されている整備事業については、効率的な事業実施がなされるかについて、国民へのアカウンタビリティ、組織が自らの行動や意思決

定について説明責任を果たすことの確保が必要とされています。このように、第三セクターHALには高い説明責任があります。

そこで伺います。整備主体である第三セクターが進めようとしている新空港線の建設費について、現在、物価高騰、資材不足、建設労働者不足により建設コストの膨大な伸びになります。第三セクター等の健全経営化等に関する指針、鉄道プロジェクトの評価手法マニュアルにあるように、第三セクターには高い説明責任があります。アカウンタビリティの確保が必要です。第一期工事1248億円、税込み約1370億円としています。最近の公共工事ではインフレスライドを適用しているように、現段階での概算を途中経過も含めて公表すべきです。お答えください。

そもそも、この事業は区が進めてきた事業です。そして、現在も区は第三セクターHALの筆頭株主です。そこで伺います。新空港線について、区はこの間、丁寧に説明すると言いながら、整備主体HAL、営業主体東急にあると言い、総事業費、将来赤字になったときにどうするのか、事業期間、停車駅、運賃など区民の疑問を晴らすための丁寧な説明を行いませんでした。区が主体性を発揮して区民の疑問の声に真摯に答える責任があります。お答えください。

改めて、区民への説明責任が果たされず事業費がどこまで増加するか分からない新空港線は白紙撤回を求めます。

次に、羽田空港の安全などについて質問します。

2024年度版大田区環境調査報告書では、航空機の離着陸回数が約48万3000回と2023年度より若干増加し、羽田空港の年間発着枠である約48万6000回に迫る水準となった、今後もさらなる航空需要の増加が見込まれるため、羽田空港においても同水準の離着陸数が継続すると予想される、引き続き監視を行い、状況の推移を注視していくと報告されています。しかし、羽田空港周辺地域住民の健康影響などは調査されていません。

新仲七町会会館で最大騒音では92.1デシベルを記録し、Lden53デシベルで、基準値Lden75デシベルに迫る航空機騒音が発生しています。羽田空港は沖合展開で24時間空港となり、深夜・早朝も貨物機が運航されており、住民の睡眠への影響が懸念されます。これまでに議会に出された陳情でも、うるさくて寝られないので、深夜・早朝の飛行を規制してほしいなどの声が出されました。日中も新飛行ルートにより、南風時午後3時から7時まで1時間当たり20機がB滑走路から川崎のコンビナート方面に離陸しています。騒音によるストレスが生活環境を脅かしているなどの声も上げられています。高騒音機であるボーイング777-300型の大型機などで、国内線では那覇に向けてB滑走路から離陸するのは離陸重量も重くなり、高騒音の原因になっています。住民からは、最も沖合のD滑走路を使用すべきとの指摘もあります。日常生活の一般的な騒音レベルで静かだと感じるのは45デシベル以下です。望ましい騒音のレベルは40デシベルから60デシベルであると言われています。

羽田空港対策特別委員会での騒音測定の報告では、羽田小学校の計測結果は、2025年1月から12月までの最大値が80.3から87.2デシベルと異常な高さになっています。航空会社に低騒音機を導入するよう促している区の努力は評価しますが、1機当たり200億円の航空機の入替えには時間がかかります。それまで区民は我慢しなければならないのでしょうか。航空機の騒音を公害と捉えることが必要です。

成田国際空港株式会社は、成田空港周辺7市町の住民に航空機の騒音による健康影響調査を2025年10月から開始しています。成田市では7000人を対象に睡眠の質なども調査しています。航空機騒音が人々の生活に与える影響を真摯に受け止め、改善策を見いだすための重要なステップです。大田区でも区民に対して航空機の騒音による健康影響調査を行い、経年とともに健康にどのように影響が出てくるのかを把握することが必要ではないでしょうか。

そこで伺います。騒音は環境基本法により航空機騒音に係る基準で規定されています。羽田空港周辺住民の健康影響を低減するためには騒音の規制を強化すべきではありませんか。環境基本法による航空機騒音に係る基準をより厳しくするよう国に働きかけることが必要であり、大田区でも航空機の騒音による健康影響調査を実施すべきです。お答えください。

次に、住民生活を脅かす航空機からの落下物・部品欠落などについて質問します。

国土交通省の部品欠落の報告により、羽田空港を含む7空港において、2024年度に報告された部品欠落の総数は1198個であり、2025年度は11月までで既に1019個となっています。国も国土交通省に対して国民の不安軽減のために努力していることは理解していますが、羽田空港のD滑走路では、5月25日にスカイマーク9204便の羽田発福岡行きがD滑走路を離陸後、タイヤに不具合が出た可能性があるとして羽田へ引き返し、C滑走路へ着陸しています。

29日の日本航空の645便では、同じD滑走路から離陸後、左主脚のタイヤがバースト（破裂）して引き返しを決め、目的地を成田空港に変更し着陸しました。空港を管理する国土交通省が行った点検では、D滑走路の埋立て側と栈橋部分とのつなぎ目にある伸縮装置を構成する金属製の路面板が浮き上がっていたことが確認されています。詳しい原因は調査中ですが、滑走路側に何らかの要因があった可能性があります。29日の朝の滑走路の点検では異常が見つからなかったが、タイヤのバースト後に滑走路の中心線の近くに金属板が最大8センチほど浮き上がっているのが確認されています。この問題では、羽田空港D滑走路破損事案対策検討委員会を設置し、対策が取られるようです。このように、空港ではいつ何どきアクシデントが発生するか分かりません。区民生活の安全と快適な生活環境を確保するのも自治体の役割です。

そこでお聞きします。事故や落下物は減らすことはできても、なくすことはできません。より安全な飛行方式に戻すべきです。羽田空港の機能強化・増便、新飛行ルートの運用を中止し、2020年3月28日までの以前の飛行形式に、海側から降り、海側に飛び立つ方式に戻すことを国に働きかけることです。お答えください。

大きな事故を起こす前に安全な対応を取ることを求めて、質問を終わります。（拍手）

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 杉山こういち議員の代表質問に順次お答えいたします。

まず、中東情勢に関する対策本部の設置についてのご質問ですが、中東情勢の長期化がもたらす物価高騰や資材不足に対し、スピード感を持って実効性のある対策を講じることは、区民生活と区内経済を守る上で極めて重要であります。区では、直ちに産業振興協会に特別相談窓口を設けるなど、これまでも様々な対策を機動的に講じてまいりました。また、中東情勢の緊迫化が区の予算執行や各事務事業に及ぼす影響、さらには区内企業の置かれている状況を速やかに整理するため、全庁的な調査も実施しております。さらに、様々な機会を通じて区内企業の経営課題の把握に努めるとともに、私自身も経営者の方とお会いする中で、石油関連製品の値上がりや、ものづくりや建設工事に不可欠な潤滑油、シンナー、ビニール製品などの重要物資が入手困難といった現場からの切実な声を数多く伺っているところでございます。

そのような中、現下の厳しい経済情勢に対しては、より手厚い支援策が必要であると考え、先月5月29日、重要物資の安定供給の確保や、国及び都による中小企業への緊急的な財政支援策等の充実などを盛り込んだ緊急要望書を議長との連名にて東京都知事宛てに提出し、広域的な支援措置の実現を強く働きかけているところでございます。このように、区としては事態の推移を注視しながら、状況把握や要望活動のほか、庁議等の場を活用した情報共有や関係部局における支援策の検討など、現時点で必要となる対策を着実に講じております。今後も、国や東京都、関係機関と緊密に連携を図りながら、状況の変化に応じて機動的かつ最善の支援策を的確に講じてまいります。

中東情勢の変動が区内事業者へ及ぼす影響への調査につきましては、先ほど述べたとおり、区は様々な機会を通じて区内企業の経営課題の把握に努めてまいりました。大田区の景況に関しましては、従前から産業経済部において定期的に調査を実施し、公表をいたしております。調査は製造業、小売業、建設業、運輸業といった幅広い業種、約800社の区内事業所を対象に実施しており、現在集計中の1月から3月期調査での自由意見の中に中東情勢の影響がうかがわれます。また、4月から6月期調査の中で中東情勢の変動が及ぼす影響についてお聞きすることにしており、集計後、区ホームページ等で公表する予定でございます。

物価高騰や資材不足等の影響を受けている区内中小事業者への支援に関するご質問ですが、材料・製品の流通が一部で滞り、いわゆるサプライチェーンの目詰まりが、現在生じている物価高騰や資材不足の要因の一つであるとされています。区においても、こうした経営の支障となっている要因を速やかに解消し、経営の健全化を図

ることが急務であると判断しており、先日、私と議長が提出いたしました都への要望もこの点に重点を置きました。このため、賃上げ支援及び直接支援については現在考えておりません。

現在、国は、事業者向けの相談窓口として中東情勢関連対策ワンストップポータルを開設し、材料・製品の供給に支障が生じている事業者からインターネットを介して具体的な相談を受け付け、状況改善に当たっております。また、東京都においても様々な支援を実施しております。さらに区においては、経営環境に影響が及んでいる状況を踏まえ、産業プラザのP i Oフロントに特別相談窓口をいち早く設置しております。これまで構築してきたネットワークを最大限活かしながら、必要な相談を国や東京都にもつないでまいります。引き続き、産業経済部及び大田区産業振興協会において区内事業者の声を傾聴し、事業者が抱える課題に寄り添って多様な改善策を提示し、解決につなげてまいります。

区の融資あっせん制度に関するご質問ですが、現在実施している融資あっせん制度には、中東情勢の変動など様々な要因により売上げが減少した事業者の皆様にも活用していただけるメニューがございます。特に影響を受けやすい小規模事業者には、さらに利子補給率が優遇される制度もございます。まずはこうした制度をご活用いただき、環境の変化に対応していただくようご案内をいたしております。

現在の区の融資あっせん制度は他自治体に比べても大変使いやすい制度となっており、多くの事業者の方にご利用いただけるよう周知を行っております。変化が激しく不透明な経済情勢に対し、引き続き事態の推移を注視しつつ、国や東京都との緊密な連携の下、区内経済への影響を的確に捉え、区民生活や区内経済を守り抜くため、総力を挙げて機動的な対応を講じていく決意でございます。

次に、区民の暮らしの支援に関するご質問ですが、長引く物価高騰から区民の皆様の暮らしを守るためには、国や東京都とも歩調を合わせ、実効性のある生活支援を的確に講じていくことが大変重要であります。国におきましては、予備費を活用し、本年7月分から9月使用分の電気・ガス料金を値引きし、標準的な家庭で3か月合計5000円程度の負担軽減を行うとしたほか、中東情勢などの影響に対応するための補正予算が成立をしたところでございます。また、東京都では、物価高騰下における暑さ対策を兼ねた家計支援として、都内約800万世帯を対象に、6月検針分から4か月間にわたり水道料金の基本料金を無償化する臨時特別措置を2年連続で実施しております。

こうした状況の下、区においては、これまで独自の生活応援対策を機動的に実施してまいりました。具体的には、国の重点支援地方交付金に加え、区独自の財源も活用し、全区民を対象に1人当たり5000円を支給する大田区生活支援給付金や、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対して、児童1人当たり2万円を支給する大田区物価高対応子育て応援手当など、速やかな家計支援に全力を注いできたところでございます。

なお、高齢者に対する補聴器購入助成の拡大につきましては、こうした日々の暮らしを支える重要施策として、既に当初予算においてしっかりと拡充の対応を図っているところでございます。今後も、国や東京都の動向、そして区民生活の実態を注視しながら、地域の実情に応じた暮らしの支援について、適切かつ総合的に検討し、柔軟に対応してまいります。

平和に関するご質問ですが、イランをめぐる情勢につきましては、多くの尊い命が失われたことに深い悲しみと憂慮の念を抱いております。また、アメリカとイランの間で戦闘終結に向けた合意がなされたとの報道に接しており、事態の沈静化に向けた動きを歓迎するとともに、この合意が着実に履行され、地域及び国際社会の平和と安定の回復につながることを期待しております。一方で、今後の情勢によっては、エネルギー価格や物価の動向などを通じて区民生活や地域経済に影響が及ぶ可能性もあることから、引き続きその推移を注視してまいります。

なお、外交や安全保障に関する事項は国の専管事項であり、基礎自治体である大田区が個別の国際紛争について国に対し要請を行うことは考えておりません。区といたしましては、平和都市宣言を行った自治体として、人類共通の願いである平和への思いを一つにし、笑顔とあたたかさあふれる大田区が実現するよう、引き続き平和関連の各種事業を着実に進めてまいります。

新空港線の事業費について現段階での概算を公表すべきというご質問ですが、本事業のように大規模かつ長期

を要する事業については、物価変動などに伴う事業費の変化のみならず、コスト削減方策を含む具体的な整備内容等の検討結果も踏まえ、総合的な観点から事業を推進していく必要があります。現在、新空港線の整備については、整備主体である羽田エアポートライン株式会社が、東急電鉄株式会社などの関係機関と連携し、具体的な整備内容等について、前提となる地質調査や測量調査等を実施しながら検討を進めている段階であります。また、現在の建設コストの上昇などを含めた物価高については、中東情勢の変化や国の物価対策の影響など変動要因が極めて多いことから、新空港線のように整備に長期を要する事業に対する影響を現段階で見極めることは困難な状況です。このため、新空港線の整備に関しては、現段階でここ数年の建設コストの上昇のみを根拠に事業費を見直す必要はないと考えております。

区の説明責任に関するご質問ですが、区はこれまで、新空港線の整備主体である羽田エアポートライン株式会社などと連携し、地域の各種イベントでの周知活動のほか、区ホームページや区報など様々な方法により、これまで丁寧に説明を重ねてきました。具体的には、OTAふれあいフェスタなどのイベントにおいて直接区民の皆様にも事業内容を個別に説明する取組を行っており、多数の期待の声をいただいているところでございます。

また、区の新空港線のホームページでは、概要、整備効果、事業の仕組み、よくある質問への回答などの情報を分かりやすく取りまとめ、公表しております。さらに、昨年12月には区報臨時号を発行し、事業化が決定したことや今後の進め方などについて、区民の皆様に広く周知させていただいたところです。今後とも、これらの取組を継続的に実施していくほか、今後実施される都市計画や環境影響評価に関する各種手続きの中で、関係機関と連携し丁寧に説明を行うなど、区民の皆様への説明責任を着実に果たしていきたいと考えております。

航空機騒音に関するご質問ですが、成田国際空港の周辺地域は、航空機の著しい騒音が及ぶこととなる地域に定められた公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づく騒音対策が行われております。このエリアの令和6年度の環境基準達成率は64%となっており、空港周辺区域にお住まいの方々を対象に、生活環境や健康状況の変化を把握するための健康影響調査が実施されたと聞いております。

一方、羽田空港を抱える区の状況ですが、平成8年度以降、区の3か所全ての航空機騒音の固定局では、人の健康の保護に資する上で維持することが望ましい航空機騒音の環境基準を達成しております。この航空機騒音の基準値については、環境基本法の規定に基づき、全国共通で定められています。区はこれまで同様、同基準に従い、区民の生活と健康を保全するため、騒音状況に注視してまいります。

次に、新飛行ルートの運用を中止し、飛行形式を戻すよう国へ働きかけを求めるご質問ですが、羽田空港を擁する区としましては、区民生活の安全を守るためにも、航空機の運航については安全を最優先にすべきと考えております。これまでも区は、新飛行経路における区民生活への影響が懸念されることから、落下物対策を含む安全対策を最優先課題の一つとして、あらゆる機会を捉えて国に対応を求めてまいりました。国においては、落下物防止対策基準を制定し、国内外の航空事業者に落下物防止対策を義務づけるなど、安全対策に取り組んでいると報告を受けております。航空機の新飛行経路の設定等機能強化については、国家の航空政策として実施するものであり、国の責任において判断するものと理解しておりますが、区は、今後も、国が実施する落下物防止策を含む安全対策などの取組状況を注視し、引き続き国に対しては万全を期すよう求めてまいります。

○鈴木隆之議長 次に、41番庄嶋孝広議員。

〔41番庄嶋孝広議員登壇〕（拍手）

○41番（庄嶋孝広議員） 立憲民主党大田区議団、庄嶋孝広です。

アメリカとイスラエルによるイラン攻撃から始まった戦闘により、石油化学製品の供給の滞りが大田区内でも起きていることを、私も町工場、商店街、建設業の皆さんなどから伺ってまいりました。恒久的な戦闘終結につながる外交努力を政府に求めるとともに、国、東京都、大田区それぞれに産業や生活への影響を押しとどめるための対策、また、この機会にバイオマス由来の製品など、石油に頼り過ぎない社会への転換を図ることを冒頭求めた上で、会派を代表しての質問に移ります。

まずは鈴木区長が令和7年5月の記者会見以来、積極的に発信されている住み続けたいまちNo.1、そして子育てNo.1都市というキャッチフレーズについてです。

このうち、住み続けたいまちNo.1については、令和8年予算特別委員会での総括質疑で質問し、単なるスローガンではなく、検証可能な目標であるとの答弁を得たところです。今年度に入り、区のホームページや公式LINE、新しく作成された子育てPRパンフレットなど、至るところで「子育てNo.1都市」という言葉が目立つようになっていきます。そこでは、子育て世帯にとっての大田区の魅力、また、子育て、教育、母子保健、公園などの施策がまとめて紹介されており、その点は評価いたします。大田区シティプロモーション戦略においても子育て世帯を中心とする区民をターゲットにしていますが、子育てNo.1都市を掲げて本格的に加速してきた感があります。

とはいえ、子育て施策をセールスポイントにする自治体は全国的にも珍しくありません。西の明石市、東の流山市と並び称される両市などは、独自の子育て施策や強力なブランディングによって、子育て世帯をはじめとする人口増加という成果に結びつけてきたことで知られます。また、日経ウーマンと日本経済新聞社の自治体の子育て支援制度に関する調査を基にした、2025年版「共働き子育てしやすい街ランキング」では、お隣の品川区が総合編1位となったことが話題となりました。順位の変動が大きなランキングですので、一喜一憂するものではないと考えますが、品川区が学用品、修学旅行、制服の無償化、朝の児童の居場所確保事業などを他自治体に先駆けて行ってきたことも評価されていると言えます。

そんな中で、我が区の「No.1」という表現にインパクトがあるだけに、その意味するところは何かと区民の皆さんに尋ねられることも度々です。

そこで伺います。鈴木区長が目指す子育てNo.1都市とは、何をもってNo.1なのか、お示してください。

なお、大田区では、ゼロから4歳、30から39歳の子育て世帯の転出超過の大きさを課題として認識してきました。住宅価格や家賃の上昇も見られる中、大田区でこどもを持った世帯が、大田区の子育て環境や子育て施策に魅力を感じたとしても、住宅コストが理由で住み続けたくても住み続けられないことがあるとしたら対策が必要であると考えます。住宅施策については、我が会派の平野春望議員が一般質問で取り上げます。

次に、心身の健康や社会的なつながりに恵まれ、幸せを感じる状態を表すウェルビーイングについてです。

経済的な豊かさとは異なる幸福に着目する考え方は、以前から海外ではブータンの国民総幸福、国内でも荒川区の荒川区民総幸福度（Gross Arakawa Happiness）などがありましたが、近年はウェルビーイングとして政策目的にすることが広がりを見せています。

世界的には世界幸福度ランキングが知られていますが、我が国においても、デジタル庁が地域幸福度を、主観的なアンケートと客観的なデータから全国の都道府県、市区町村について測定、発表しています。品川区では、この地域幸福度を基に独自のウェルビーイング指標を設け、一步進んでウェルビーイング予算として予算編成にまで踏み込んでいます。

翻って我が大田区はいかがでしょうか。大田区シティプロモーション戦略でウェルビーイングの向上を目的に含め、おおた健康プランでは主観的健康感を指標とするなど、ウェルビーイングの観点は様々な分野の政策目的に広がっているように見えます。大田区基本構想が掲げる将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち大田区」の本質もウェルビーイングを表していると言えます。しかし、現状の大田区でウェルビーイングが政策目的として明確になっているとまでは言えません。

ここで注目するのが、連続テレビ小説「ブラッサム」のモデルとなる、馬込文士村を代表する作家、宇野千代です。先週6月10日は没後30年の命日であり、世田谷区立世田谷文学館で開催中の「没後30年宇野千代展」を見学しました。馬込時代も含む「恋と創作の若き日々」と題した展示に触れるとともに、「私、何だか死なないような気がするんですよ」との名言を残したその98歳の生涯は、人生100年時代のウェルビーイングのシンボルになるものだと感じました。

まさに人生100年時代とされる今、健康寿命の延伸や生涯学習の継続に政策的に取り組む重要性は増していると考えます。身近にスポーツや文化・芸術に親しめる環境を増やすことは、一人ひとりの幸せを通じてよりよい社会にもつながります。また、地域活動は個人の幸福度を増すとともに、地域活動が盛んな地域では、活動に参加していない住民の幸福度や愛着度も高まるという研究もあります。区民協働や公民連携によって地域のつなが

りを豊かにすることは、区民と地域のウェルビーイング向上に寄与します。

そこで伺います。我が区の区政全般においてウェルビーイングをどのように捉え、その向上はいかにしてなされると考えるか、お示してください。

次に、今年3月に策定された大田区パークマネジメントマスタープランについてです。

大田区基本構想策定時のアンケートにおいて、小中学生の自由記述欄への回答で最も多く登場したのが公園でした。それを受け、公園施策の優先度を上げ、マスタープランを策定したことを高く評価します。5月21日の区長記者会見でも言及がありましたが、マスタープランで位置づけた「こどもの視点で考える公園づくり」として、東糀谷四丁目公園では、児童たちの提案を基に、ボール遊びができる、その名もスポーツパーク「ス・ポ・パ」が整備されました。また、独自教科「おおたの未来づくり」でも公園をテーマとする取組が始まっています。4年以上も前になりますが、令和4年第1回定例会での一般質問で、こどもの意見表明と区政参加について提案しました。こどもたちの意見を反映した公園づくりがようやく本格化し、今後さらに拡大していくことに期待します。

ここでは、地区内での公園の役割分担の進め方について提案します。身近な公園は地域の中で活用されますので、地域ニーズに合わせて一定の行動範囲の中に様々なタイプの公園があることが望ましいです。パークマネジメントマスタープランでも、乳幼児が安心して過ごせる子育てひろば公園づくりのほか、いきいき健康公園づくりなど公園をタイプ分けして、多様なニーズに応える方向性が示されています。マスタープランでは、区内を七つの地域に分けて、地域特性を活かしたパークマネジメント方針が示されていますが、より小さな地区単位で考える視点も必要ではないかと考えます。

例えば、マスタープランでは糀谷・羽田地域に含まれる大森東地区です。大森東地区では、児童館機能を持っていた大森東四丁目センターに続き、大森南児童館も廃止され、地区内から児童館がなくなりました。こうした状況変化の中、青少年育成に携わる地域の皆さん主体で、どこでも児童館を掲げて、大森南図書館、大森第四小学校放課後ひろば、テクノFRONT森ヶ崎、森ヶ崎緑華園など、地域資源をフル活用したこどもの居場所づくりに取り組んでいます。当然、公園もこどもの大切な居場所であり、ボール遊びができる公園が欲しいなどの切実な声があります。こうした変化する地域の実情を捉えながら、地域コミュニティとの対話の中から地域ニーズに合った公園の役割を見だしていくのが真のパークマネジメントであると考えます。

そこで伺います。パークマネジメントマスタープランを基に、地区内の各公園にどのような役割を持たせるかを定めるに当たっては、こどもを含む地域住民と対話しながら、地域コミュニティの視点を持って進める必要があると考えますが、見解をお示してください。

次に、大森のまちづくりについてです。東京では品川駅、新橋駅に次いで3番目に古い歴史を持つ大森駅が、先週6月12日に開業150周年を迎えました。12、13、14日の金、土、日曜日の3日間、東口駅前広場を中心に開催された記念イベントは、地域が主体となって駅と協力し、熱気あふれるものとなりました。12日には、大森ゆかりの芸能人、片桐はいりさんが作詞された記念ソング「たまたま大森」も初披露されました。これは駅を行き交う多くの住民や来街者の声を集めてつくられた歌です。歌詞には、「モースも汽車の窓から貝を見つけた」、「山の手と下町が両方あるんだよ」、「中途半端がここちいい町」といったフレーズがあります。ターミナル駅ではないけれど、境目のまちとしての多面性を持ち、日常の中でたまたま思いがけない幸せに出会えるまちという大森らしさが表れています。13日にはこどもたちのパレードも行われ、大森のまちが持つ底力を改めて実感させるものでした。

振り返れば、明治9年、1876年に大森駅ができたことが、翌明治10年、1877年のモース博士たちによる大森貝塚の発見・発掘につながり、大森は日本考古学発祥の地とされています。また、馬込文士村ができたのも、大森駅からほどよい距離の馬込が文士たちにとって手頃な住まいとなったからです。まさに大森駅は、大森の市街地はもちろん、歴史・文化を育んできたと言えます。

しかし、開業から150年を経た大森駅は変化のさなかにあります。大森駅西口の都市計画事業による池上通りの道路拡幅は、線路沿いの店舗がなくなることによる駅前のにぎわい創出という課題を抱えます。さらに、沿線

環境も変化しています。今年3月には、隣の大井町駅にOIMACHI TRACKSがまち開きました。大きな資本を投下してのJR東日本による広域品川圏の大規模開発が進んでいますが、大森はその範囲には含まれていません。

そんな中、大田区歴史的風致維持向上計画が国に認定されました。有名観光地で策定されてきた同計画ですが、東京都内では初めてとなります。今年度は重点区域の一つである池上・洗足池区域で国の補助事業が申請されていると聞きますが、もう一つの重点区域である大森区域での活用は、歴史・文化を活かした大森らしいまちづくりにつなげることが期待できます。幸いにも、来年の大森貝塚発掘150周年は新たなレガシーを築く絶好の機会と言えます。また、人づくりの動きも始まっています。スマイル大森の大森北区民活動施設では、連続講座「まちとみちのひらき方」を開催し、大森をテーマにした学び、ネットワークづくりに取り組んでいます。

折しも今年度は、大森区と蒲田区が合併し、大田区が誕生して80周年を迎えます。鉄道駅の周りに形成された中心市街地である大森と蒲田が互いに個性を主張し合うことが、大田区の魅力向上にもつながります。

そこで伺います。これまでの大森の歴史を振り返り、これからの大森の未来をどのように展望するか、区長の思いをお聞かせください。

最後に、主権者教育についてです。

今年3月16日、沖縄県名護市の辺野古沖における同志社国際高校の研修旅行において、ボート転覆事故が発生しました。未来ある生徒の命が失われた大変痛ましい事故であり、学校や受入れ側のずさんな安全管理に、一人の人間として、そして同じ年代の子を持つ親として強い憤りを感じます。

一方で、5月22日に文部科学省が、辺野古への移設工事に関する学習について、政治的活動を禁じる教育基本法第14条第2項に反するものであったと考えられ、是正を図る必要があると、政治的中立について初めて判断したことについては、教育現場を萎縮させるのではないかとの声も上がっています。多様な意見に触れることが求められる主権者教育における政治的中立とは何かを問う事態となっています。

近年、小中学校も含め、探究学習やこどもの意見表明など、実社会に参画する学びの機会が増えています。次期学習指導要領の検討でも、民主的で持続可能な社会の担い手の育成が掲げられています。大田区においても、小学5・6年生を対象とする独自教科「おおたの未来づくり」では、地域や社会とつながる学びが行われています。自らの所属する社会に関わる取組として、中学校の生徒会活動の中で校則の見直しを行う事例もあります。また、アメリカで生まれた世界の課題解決に挑むワールドピースゲームも、久原小学校、矢口東小学校などで実施され、令和7年、2025年12月に大森東小学校で行われた際は私も見学させていただきました。6年生の児童たちがチームに分かれ、次々と降りかかる世界の難題に取り組む姿は印象的でした。

大田区議会でも、平成16年、2004年8月に大田区こども議会を開催した歴史があります。また、現在も区立中学校の3年生全員におおた区議会だよりを配付し、リアルな区政課題を伝えています。現実の社会的事象を取り扱う機会は、区立小中学校でも今後増えていくと考えられます。中には、区議会や区民の間で意見が分かれる、例えば新空港線蒲蒲線のような政治的事象が題材となることがあるかもしれません。その際、題材とすることをタブー視しないことはもちろん、区の方針だけでなく、区民の間にある懸念や疑問、反対の意見についても知る機会をつくるのが政治的中立にかなうとも考えられます。一方、多様な意見に触れようにも、デジタル時代の今、SNSではアルゴリズムにより偏った情報にばかり触れるおそれがあることは、主権者教育や政治的中立にとって脅威となり得ます。

そこで伺います。以上のような教育を取り巻く環境を踏まえた、こどもたちへの主権者教育の在り方について、教育長の考えをお聞かせください。

以上、タイムリーなテーマを5点取り上げました。区民が希望ある未来を描ける答弁を求め、私の代表質問を終わります。(拍手)

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 庄嶋孝広議員の代表質問に順次お答えいたします。

子育てNo.1都市に関するご質問ですが、区が目指す子育てNo.1都市とは、単なる数値目標や他自治体との比較

のみをもって定義するものではなく、今、大田区で子育てをしている区民の皆様が、日々の暮らしの中で、大田区で子育てをしていて本当によかったと心から実感していただける状態となっていること、これを目指すべきところとしております。区が一方的に指標を掲げて満足するのではなく、子育てをされている皆様が抱える小さな不安に寄り添い、孤立させない地域づくりを行い、こどもたちの健やかな成長を社会全体であたたかく見守る、そうした安心感と実感の積み重ねこそが、本区におけるNo.1の真髄であります。そして、地域コミュニティの力と行政の支援が有機的に結びつき、誰もがここなら安心してこどもを育てられると確信を持てる環境、それが本区の描く未来図であり、私の決意であります。私は、区民の皆様と共に、誰もが笑顔で子育てができる、そして末永く愛着を持って住み続けられる大田区を実現するために、全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、ウェルビーイングに関するご質問ですが、経済的な豊かさだけでなく、一人ひとりが心身ともに健康で、社会的なつながりを持ち、自分らしく生きがいを感じられるウェルビーイングの実現は、あらゆる行政施策の根底に置かれるべき重要課題であります。大田区基本構想では、私たちが目指すべき将来像を示しておりますが、この将来像の実現こそが、まさに大田区におけるウェルビーイングの体現そのものであると捉えております。

そして、この基本構想が描く未来を具体的に形にするための手段が大田区基本計画であり、ウェルビーイングの向上は特定の分野だけで成し遂げられるものではありません。子育て、教育、福祉、産業、環境、まちづくりといった各分野の施策を網の目のように連動させ、総合的に推進していくことによって初めて、区民の皆様の暮らしの幸福感を高めていくことができると確信しております。今後とも、基本計画に基づく各施策を着実に推進し、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向けて全力で邁進してまいります。

地域コミュニティの視点を踏まえた公園づくりに関する質問ですが、区では、公園づくりの羅針盤として策定した大田区パークマネジメントマスタープランに基づき、五つのアプローチと三つの重点的な取組等を横断的に結びつけながら、効果的に公園づくりを推進しております。計画の推進に当たっては、こどもたちや子育て世代を含めた地域コミュニティの様々な意見を取り入れ、区民一人ひとりの多様なニーズを捉えるなど、公園の活用を通じ地域の魅力を高めていくことが求められています。具体的には、東糀谷四丁目児童公園におきましては、東糀谷小学校の児童に公園のデザインやルールの見直しなどの意見をいただき、自由度の高いボール遊びができる広場を整備いたしました。区では、今後も区民参画の機会を多く設け、地域のこどもたちをはじめ、幅広い年齢層の方々から多様なご意見をお聞きするとともに、引き続き、ご理解、ご協力をいただきながら、多くの方に愛される魅力あふれる公園づくりを推進してまいります。

大森のまちづくりに関するご質問ですが、大田区歴史的風致維持向上計画は、大田区が歩んできた歴史の重みと、それを守り続けてきた区民の皆様の努力が国に認められた証であり、地域における歴史や文化、伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物が存在する良好な市街地を対象に、七つの歴史的風致が決定されました。

大森駅周辺には、大森貝塚にみる歴史的風致、海苔のふるさとにみる歴史的風致、馬込文士村にみる歴史的風致があり、その中でも大森貝塚にみる歴史的風致は、日本考古学の礎が築かれた場所であり、その学術的・歴史的価値を守り伝える大森貝塚保存会の顕彰活動等が評価され、重点区域に認定されました。区といたしましては、今回の認定を好機と捉え、地域、団体や区民の皆様と密に連携しながら、大森の豊かな歴史・文化の維持向上やシビックプライドの醸成、次世代への継承に取り組むとともに、大森駅西口周辺における安全・安心な交通環境改善や、多様な使い方ができる広場空間の創出など、地域の魅力をさらに高めるまちづくりを推進してまいります。私からは以上です。

○小黒教育長 私からは、主権者教育に関するご質問にお答えします。

主権者教育の目的は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得するだけではなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会で生きる力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、児童・生徒の発達段階に応じて身につけさせることにあります。各学校では、社会科や特別活動、総合的な学習の時間などを通して、現実の社会的事象を題材としながら、児童・生徒が実感を持って、根拠に基づ

いて自ら判断する学習を行っております。

なお、現実的な社会的事象の取扱いに当たっては、学校における政治的中立の観点に留意する必要があります。また、教科「おおたの未来づくり」などの探究的な学びや、こどもの意見表明の機会を充実することは、児童・生徒が社会の課題を自分事として捉え、情報を収集・分析しながら課題解決に向けた提案を行うとともに、多様な他者との対話や協働を通して合意形成を図る力を育むことにつながります。こうした学びは、地域や社会への主体的な参画意識を高める主権者教育として重要な取組であると考えております。今後も、おおた教育ビジョンの理念を踏まえ、こどもたちが主権者として、笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てまいります。

~~~~~

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。本日はこれをもって質問を打ちきり延会とし、明6月17日午前10時から会議を開き、質問を続行することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまご着席の方々には改めて通知はいたしませんので、そのようにご了承願います。

本日はこれをもって延会といたします。

午後5時15分延会